

調布市立深大寺児童館空調設備改修工事

図面番号	図面名称	縮尺
T-00	表紙 図面リスト	No Scale
T-01	特記仕様書（1）	No Scale
T-02	特記仕様書（2）	No Scale
T-03	特記仕様書（3）	No Scale
T-04	特記仕様書（4）	No Scale
T-05	特記仕様書（5）	No Scale
T-06	案内図・配置図	S=1/25,000 S=1/200

図面番号	図面名称	縮尺
M-01	機器表（新設）	No Scale
M-02	機器表（撤去）	No Scale
M-03	系統図（新設）	No Scale
M-04	系統図（撤去）	No Scale
M-05	空気調和設備1階平面図（新設）	S=1/100
M-06	空気調和設備M2階平面図（新設）	S=1/100
M-07	空気調和設備2階平面図（新設）	S=1/100
M-08	空気調和設備R階平面図（新設）	S=1/100
M-09	衛生設備M2階, 2階平面図（撤去, 新設）	S=1/100
M-10	空気調和設備1階平面図（撤去）	S=1/100
M-11	空気調和設備M2階平面図（撤去）	S=1/100
M-12	空気調和設備2階平面図（撤去）	S=1/100
M-13	空気調和設備R階平面図（撤去）	S=1/100
M-14	仮設計画図	S=1/50

図面番号	図面名称	縮尺
E-01	電気設備1階平面図（新設）	S=1/100
E-02	電気設備M2階平面図（新設）	S=1/100
E-03	電気設備2階平面図（新設）	S=1/100
E-04	電気設備R階平面図（撤去・新設）	S=1/100
E-05	電気設備1階, M2階平面図（撤去）	S=1/100

設計図承認日 令和7年3月27日

件名 調布市立深大寺児童館空調設備改修工事			
表紙 図面リスト	No Scale	令和6年度	No. T-00 26枚の内
		令和7年3月  調布市総務部営繕課	

特記仕様書

第 1 編 共通事項

第 1 章 工事概要

- 1.1 工事件名
- 調布市立深大寺児童館空調設備改修工事
- 1.2 工事場所
- 調布市深大寺東町5丁目14番地1
- 1.3 工事概要
- ：・セントラル式空調機及び一部ダクト外の撤去。

- ・電気式ヒートポンプ空調機の撤去・新設。
- ・ガスヒートポンプ式空調機の更新。
- ・有圧換気扇の新設，天井扇の新設・更新。
- ・普通便座の撤去，暖房便座の設置，トイレ用擬音発生装置の設置。

1.4 建物概要

建物名称	調布市立深大寺児童館
建物構造	RC造
地上階数	2階

1.5 工事種目別概要

- (1)空調設備工事
- ・1階機械室等のセントラル式空調機及び一部ダクト外の撤去。
- ・M2階玄関・事務室，2階集会室用の電気式ヒートポンプ空調機の撤去・新設。
- ・1階遊戯室，2階学習保育室・工作室・憩いの部屋用のガスヒートポンプ式空調機の新設。
- ・屋上のガスヒートポンプ式空調室外機の撤去。
- (2)衛生器具設備工事
- ・1階WCの普通便座の撤去，暖房便座の設置工事，2階WCのトイレ用擬音発生装置の設置
- (3)電気設備工事
- ・上記に伴う配管，配線工事
- (4)建築工事
- ・上記に伴う天井材撤去・新設，復旧工事

●本工事は，現場閉所により実施する「週休2日制工事」である。週休2日を前提に労務費を補正し，予定価格を算出しているため，週休2日が達成できなかった場合は労務費補正分を減額変更する。詳細は東京都「財務局「週休2日促進工事」実施要領及び「調布市週休2日制工事実施要領（以下，「調布市要領」）」を参照すること。ただし，「調布市要領」における「経費」は「労務費」に読み替えるものとする。

なお，交代制を行う場合は，着手日までに調布市へ必ず申し出ること。

また，実施方式は途中で変更することはできない。

この場合は，東京都「財務局「週休2日交代制工事」実施要領」及び「調布市要領」を参照すること。

なお，「調布市要領」は，調布市ホームページから，東京都財務局の各要領は，東京都財務局建築保全ホームページからそれぞれ入手できる。

第 2 章 一般事項

調布市では，環境マネジメントシステムを運営し，調布市の組織が行う事業活動における環境配慮

及び環境保全に関する行動を適切に実行することとしている。

本取組には，受注者の協力が不可欠であることから，受注者は，工事関係者の業務管理や施工管理などに当たり，本制度の趣旨の理解に努め，地球環境保全に十分配慮するものとする。

2.1 適用範囲

- (1) 本特記仕様書では，「令和5年版 東京都（建築・電気設備・機械設備）工事標準仕様書」（以下「標準仕様書」という。）に定めのない事項又はこれにより難しい事項を定めている。本特記仕様書に記載されていない事項については，標準仕様書のとおりに施工する。
- (2) 本工事は，設計図書に従い施工することとするが，設計図書に明示されていない事項であっても工事の性質上当然必要なものについては監督員の指示に従い施工する。
- (3) 本特記仕様書の各項目における●については，本工事において適用させるものであることを示す。

2.2 特許権等の調査について

本工事に使用する機材及び施工方法に関する特許権等については，その有無を事前に十分調査する。

2.3 契約不適合に関する調査への協力及び立会い

契約書に基づく契約不適合に関して，工事目的物の引渡し日から1年以内及び2年以内に契約不適合調査（工事請負契約書第41条第1項の契約不適合及び不具合を確認するための調査をいう。）を行うので，発注者が求めた時には，受注者はその調査に協力及び立ち会うものとする。詳細は，発注者の指示による。

2.4 成績評定について

調布市請負工事成績評定要綱（平成17年3月3日要綱第15号）に基づく工事成績評定については，次による。

● 対象

2.5 工事の入札等について

入札（又は見積書の提出）に当たっては，「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

2.7 各種点検，調査，見学会等への協力

- (1) 監督員または監督員以外の職員が，施工体制，現場管理，施工管理等の適正化を図るために各種点検，調査等を行う場合，もしくは現場見学会等を開催する場合は，受注者はこれに立ち会い協力しなければならない。
- (2) (1)の各種点検，調査等の結果に基づき，監督員から改善措置等の指示が出された場合は，速やかにその指示に従わなければならない。
- (3) 監督員が必要とする現場見学会等を開催する場合は，受注者はこれに協力しなければならない。

2.8 設計変更等

設計変更等については，工事請負契約書第17条から23条までに記載しているところであるが，具体的な考え方や手続きについては，「工事請負契約設計変更ガイドライン（建築工事編）」（東京都）によることとする。「工事請負契約設計変更ガイドライン(建築工事編）」（東京都）については，東京都財務局ホームページを参照する。

2.9 読み替え

標準仕様書中，「東京都契約事務規則第37条第1項」とあるのは「調布市契約事務規則第29条」と，「東京都検査事務規程第2条第2号」とあるのは「調布市工事等検査事務規程」と，「東京都の競争入札参加有資格者」とあるのは「調布市の競争入札参加有資格者」と読み替えるものとする。

また，「受注者等提出書類処理基準」とあるのは「請負者等提出書類処理基準及び請負者等提出書類処理要領」（調布市総務部）並びに「工事提出書類一覧」（調布市総務部営繕課）と読み替えるものとする。

第 4 章 施工区分

4.2 工事の施工に伴う光熱水費の取扱い

本工事の施工に伴う光熱水費の取扱いは，次による。

● 発注者の支給とする。

4.3 受注者事務所等

本工事で，女性活躍などを支援する機械設備工事現場の環境整備として，作業員用の快適に利用できる。水洗洋式トイレ、女性作業員用の更衣室等を設置する場合は，契約後の協議とする。
なお、これによる設計変更の手続きは、「2.8 設計変更等」による。

件 名				調布市立深大寺児童館空調設備改修工事	
特記仕様書（1）	No Scale	令和6年度	令和7年3月		No.
			調布市総務部営繕課		T-01 26枚の内

第2編 工種別事項

第1章 一般事項

第1節 総則

1.1.1 官公署その他への届出手続等（標準仕様書1.1.1.4）

工事の着手，施工又は完了に当たり，労働安全衛生法第88条第1項のほか，関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続等について十分調査の上，これを遅滞なく行う。

1.1.2 現場代理人，監理技術者，監理技術者補佐及び主任技術者（標準仕様書1.1.1.5）

- (1) 本工事が調布市議会上程案件の場合，調布市議会で可決され契約を締結するまで，配置予定の監理技術者，監理技術者補佐及び主任技術者（以下「監理技術者」という。）は，他の工事に専任で従事することができる。
- (2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第3項の規定により専任が求められる監理技術者等は，次の期間については工事現場への専任を要しない。

○請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間

（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの間。）。

当該期間については、請負契約の締結後、監督員と協議の上、書面において定める。

○工事用地等の確保が未了，自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により，工事を全面的に一時中止している期間

当該期間については，請負契約の締結後，監督員からの工事の全部中止の通知により定める。

○橋梁，ポンプ，ゲート，エレベーター，発電機・配電盤等の電機品等の工場制作を含む工事全般について，工場

制作のみが行われている期間，当該期間については，請負契約の締結後，監督員と協議の上，書面において定める。

なお，当該工場製作過程において，同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで政策が可能である場合は，同一の監理技術者等がこれらの製作を一括して管理することができる。

○工事完了後，検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。），事務手続，後片付け等のみが残っている期間

- (3) 専任の監理技術者等が，技術研さんのための研修，講習，試験等への参加，休暇の取得，その他の合理的な理由で短期間工事現場を離れることについては，適切な施工ができる体制を確保するとともに，その体制について，元請の監理技術者等の場合は発注者，下請の主任技術者の場合は元請又は上位の下請の了解を得ていることを前提として，差し支えない。

1.1.3 工事の下請負（標準仕様書1.1.1.6）

一般ガス導管事業者が受注したガス工事については，標準仕様書「1.1.1.6工事の下請負」（1）及び工事請負契約書第5条「一括委任又は一括下請負の禁止」の規定を適用しない。

1.1.4 工事实績情報の登録（標準仕様書1.1.1.7）

契約金額が500万円以上の工事については，工事实績情報システム(コリス)に基づく工事实績情報の登録を行う。

登録内容についてあらかじめ監督員の確認を受けた後，標準仕様書に示す期間内に一般 財団法人日本建設情報総合センター（以下「JACIC」という。）に登録する。

なお，工事实績情報システム(コリス)への技術者データの登録にあたり，現場代理人の「従事期間」は現場への常駐期間，監理技術者等の「従事期間」は配置期間を原則とする。

【登録先】 JACICのホームページ「コリス・テリス」を参照すること。

1.1.5 施工体制台帳等（標準仕様書1.1.1.10）

施工体系図には，一次下請人となる警備会社の商号又は名称，現場責任者名，工期を記載する。

1.1.6 関連工事等の調整（標準仕様書1.1.1.11）

本工事の施工に伴う別契約の関連工事は、次のとおりである。

- あり
- 調布市立深大寺児童館照明設備ほか改修工事

1.1.7 建設副産物の処理（標準仕様書1.1.1.16）

- (1) 建設副産物の取扱は，次による。

① マニフェスト等の提示

(ア) マニフェストの提示

受注者は，「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45 年法律第137 号）に基づき，廃棄物管理票（以下「マニフェスト」という。）又は電子マニフェストを利用し，適正な運搬、処理を行う。

マニフェスト（紙）のうち，受注者（排出事業者）が保管すべきものについて，ファイルに整理し施工中いつでも監督員に提示できるようにする。

(イ) 集計表の提出

受注者は，マニフェストの枚数，産業廃棄物の数量，運搬日等を記録した集計表を作成し，監督員に提出する。

(ウ) リサイクル伝票の提示

受注者は，建設廃棄物を搬出する場合においてマニフェストを交付する必要のない品目（再生利用認定制度，個別指定制度等を利用して再利用する建設泥土等）については，「リサイクル伝票」（写しでもよい）を監督員に提示する。

その様式は，受注者が定めるもの，運搬業者が定めるもの，再資源化業者が定めるもの等による。（具体的には，再生利用認定制度や再生利用制度（個別指定）等における建設泥土の再生利用等の法的なマニフェストの交付が不要な再生が対象となる。）

(エ) リサイクル証明書の提示

受注者は，建設廃棄物をセメント等の建設資材の原料として再利用する場合及び高炉還元等を行う場合には，セメント工場等の建設資材製造施設，製鉄所等が発行したリサイクル証明書(写しでもよい)を監督員に提示する。

(2) 建設副産物の処理は、次による。

ア 現場において再使用，再生利用及び再生資源化を図るものは，次による。

(イ) 有価物の取扱い

建設副産物のうち，有価物については自由処分とする。受注者は処分後，売渡したことを証明する書類の写しを監督員に提出する。

また，有価物として処分できない場合には，事前に監督員に協議の上，建設廃棄物として処分することができる。

なお，建設廃棄物として処分する場合には，(ウ)の規定による。（有価物の取扱いについては，「行政処分の指針について（通知）」（令和3年4月14日環境規発第 2104141号）等を参照する。）

オ セットこうボードの処理方法は，次による。

- (ア) セットこうボードの撤去に際しては，セットこうボードの裏面に印刷されている製造会社名等により，石綿・ひ素・カドミウム等の含有の有無を確認し，監督員に報告する。

含有が確認された場合には，関係法令に基づき適切に処理するとともに，監督員に処理について協議を行う。

- (イ) (ア)以外のセットこうボードの処理は次による。

- 最終処分場とする。

1.1.8 過積載の防止（標準仕様書1.1.1.17）

本工事における過積載の防止については，標準仕様書によるほか，「過積載防止対策マニュアル」（東京都財務局）によるものとする。

「過積載防止対策マニュアル」については，東京都財務局ホームページを参照する。

1.1.9 保険の加入及び事故の補償（標準仕様書1.1.1.19）

本工事において，受注者は法定外の労災保険（※）に付さなければならない。また，当該保険契約の証券又はこれに代わるものを発注者に提示する。

※ 法定外の労災保険とは，公共工事等に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するための保険契約であり，国の労働災害補償保険（労災保険）とは別に上乘せ給付等を行うことを目的とした保険契約をいう。

件 名 調布市立深大寺児童館空調設備改修工事			
特記仕様書（2）	No Scale	令和6年度	No.
		 調布市総務部営繕課	T-02 26枚の内

第2節 工事関係図書

1.2.1 実施工程表（標準仕様書1.1.2.1）

- (1) 着工に先立ち、工程表（全体・月間・週間）を作成し監督員に提出すること。
- ※ 全体工程表については、ネットワーク工程表とすること。

1.2.3 工事の記録等（標準仕様書1.1.2.4）

- (1) 工事記録写真の撮影は、別に定める「財務局工事記録写真撮影要領」（東京都財務局）の最新版による。
- また、工事記録写真撮影計画書の作成は、次による。
- 作成する。
- (2) 写真帳の提出は、次による。
- 提出する。

なお、写真帳とは工事記録写真を工種、区分ごとに施工順序に従い系統だてて整理し、必要に応じてキープし、説明図を添付したものである。

(3) デジタル工事写真の小黑板情報電子化（以下、「電子黑板」という。）は次による。

受注者が電子黑板の導入を希望する場合、工事施工前に監督員へ申請し、承諾を得るものとし、電子黑板対象工事（以下、「対象工事」という。）とすることができる。

なお、申請時には電子黑板の導入に必要な機器及びソフトウェア等（以下、「使用機器」という。）に関する資料を添付するものとする。

ア 対象機器の導入

使用機器について、「財務局工事記録写真撮影要領」（東京都財務局）「第2章写真撮影の要領4(2)」に示す項目の電子的記入ができるもの並びに信憑性確認機能（改ざん検知機能）を有するものを使用する。

なお、信憑性確認機能（改ざん検知機能）とは、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC暗号リスト）」に記載されている技術を使用することをいう。

「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC暗号リスト）」については、CRYPTRECホームページを参照する。

イ 対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の環境により、使用機器を用いることが困難な工種については、この限りではない。

ウ 使用機器の事例として、「デジタル工事写真の小黑板情報電子化対応ソフトウェア」を参考にする。

ただし、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない。

「デジタル工事写真の小黑板情報電子化対応ソフトウェア」については、JACICホームページを参照する。

エ 本工事における小黑板情報の電子的記入の取扱いは、「財務局工事記録写真撮影要領」（東京都財務局）によるが、「第3章 写真の整理と保存1」で規定されている写真編集には該当しない。

第3節 工事現場管理

1.3.2 施工条件（標準仕様書1.1.3.4）

- (3) 施工条件は、次による。
- ア 機器の撤去・新設については、事前に作業内容等を施設管理者と調整し、施工日時の決定をすること。
 - イ 工事着手及び施工時間帯については、施設運営に支障をきたさないよう、監督員と協議のうえ決定すること。
 - ウ 工事中は、児童、生徒及び施設関係者等の安全に留意し事故のないように十分に気を付けて施工すること。
 - エ 騒音作業及び振動作業は、事前に施工方法及び作業日程を調整のうえ実施すること。
 - オ 資材及び廃材の搬入路、搬入時間等については、施設管理者と協議のうえ決定すること。
 - カ 契約書第34条の規定による部分使用は受注者の承諾を得て善良なる管理者の注意をもって行う。
 - キ アンカー、はつり補修を行う際の使用機器は、集塵機能付の機器を使用すること。
 - ク 2階憩いの部屋、工作室、学童保育室の施工にあたっては、照明器具の脱着を伴うため、関連工事である「調布市立深大寺児童館照明設備ほか改修工事」と施工時期を調整すること。

1.3.3 施工中の安全確保（標準仕様書1.1.3.6）

「労働安全衛生法」（昭和47年法律第57号）第30条第2項における同法第30条第1項に規定する措置を講ずべき者（統括安全衛生管理義務者）については、次による。

- 本工事の受注者を指名しない。

なお、この場合における指名への同意については、本工事の請負契約を締結することにより得られたものとみなす。

また、「労働安全衛生法」第15条、第15条の2及び第15条の3に規定する次の者を労働基準監督署長に報告した場合は、速やかにその写しを監督員に提出する。

ア 統括安全衛生責任者

イ 元方安全衛生管理者

ウ 店社安全衛生管理者

1.3.4 石綿含有建材等の取扱い（標準仕様書11.1.3.2）

石綿含有建材の事前調査及び撤去等の取扱いについては、標準仕様書「11.1.3.2 石綿含有建材の取扱い」及び「東京都建築工事標準仕様書 第29章 石綿除去工事」の当該事項による。

- (1) 本工事の対象である建築物その他の施設において、石綿が含有していることが判明している建材等は、次による。

- あり
- 外壁 仕上塗材（吹付タイル状）
- M2階 玄関天井 ロックウール吸音板/せっこうボード
- 2階 遊戯室天井 せっこうボード
- セントラル式空調機ダクトパッキン（昭和54年機器設置）

- (2) 新築、改築、増築等の場合でも既存構造物に影響を与える場合は、同様の調査を行う。

なお、事前調査を行うことができる石綿等に関する知識を有する者等とは以下の者である。

- ① 建築物石綿含有建材調査者講習登録規定（平成30年10月23日 厚生労働省 国土交通省 環境省告示第1号令和2年7月1日改正）に基づき厚生労働省に登録された機関が行う講習を修了した建築物石綿含有建材調査者（特定、一般）
 - ② （一社）日本アスベスト調査診断協会に令和5年9月30日までに登録されたもの
- ただし、戸建て住宅及び共同住宅の住戸部分の内部の事前調査に限っては、前記「登録規定」に基づく講習を修了した戸建て等石綿含有建材調査者も行うことができる。また、事前調査の結果について、法令に基づき、報告対象となる場合は、石綿の使用の有無に関わらず、原則として「石綿事前調査結果報告システム」により、労働基準監督署及び区役所、市役所又は多摩環境事務所等に報告する。
- また、報告した旨を示す資料（システム登録時の確認メール等）を監督員に提示すること。
- なお、石綿含有吹付け材の除去等を行う場合の官公署への届出とは別であることに留意すること。
- （参考） 【報告対象となる工事】

- ① 解体部分の床面積の合計が80㎡以上の建築物の解体工事
- ② 請負金額が税込100万円以上の建築物の改修工事
- ③ 請負金額が税込100万円以上の特定の工作物の解体または改修工事

※いずれかに該当する場合は、石綿の使用の有無に関わらず報告が必要。

※事前調査結果の報告は原則として、「石綿事前調査結果報告システム」に登録し、一括で行うこととなっている。

詳細は、厚生労働省HP「石綿総合情報ポータルサイト」、東京都環境局HP「東京都アスベスト情報サイト」等を参照（3）工事を進めるうえで、現地の状況により契約図書に定める範囲外の工事を行う場合には、追加の事前調査を行う。なお、新たに分析調査を行う場合は、施工条件の変更とみなすことができることとする。

件 名		調布市立深大寺児童館空調設備改修工事		
特記仕様書（3）	No Scale	令和6年度	令和7年3月	No.
		 調布市総務部営繕課		T-03 26枚の内

(4) 石綿含有がスケツト、パッキン等の石綿含有材料の事前調査及び撤去等の取扱いについては、「石綿障害予防規則」，「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」等の石綿に関する関係法令を遵守し，適切に処理する。工事場所や規模に応じて，都，区，市及び労働基準監督署等への確認を事前に行う。

第 4 節 機器及び材料

1. 4. 1 環境への配慮（標準仕様書1. 1. 4. 1）

(1) 「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」等に定める特別品目，特定調達品目及び調達推進品目（以下，「環境物品等」という。）の調達等は，原則として，次による。
「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」等については，東京都都市整備局ホームページを参照する。

ア 本工事で指定する環境物品等は，次による。

- (ア) 特別品目
- 高効率空調用機器（熱源機器）
 - 高効率空調用機器（熱源以外の空調機器）
 - ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機
 - 環境配慮形 (EM) 電線・ケーブル
 - RoHS指令対応電線・ケーブル
 - 低VOC塗料
 - エコセメントを用いたコンクリート二次製品
 - 電気便座（温水洗浄便座及び暖房便座）

- (イ) 特定調達品目
- 吸収冷温水機
 - 氷蓄熱式空調機器
 - ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機
 - 空調用送風機
 - 空調用ファン
 - 排水・通気用再生硬質ポリ塩化ビニル管
 - 衛生器具（自動水栓、自動洗浄装置及びその組み込み小便器、洋風便器）
 - 太陽熱利用システム
 - 燃料電池
 - エネルギー管理システム
 - 節水器具（節水コマ、定流量弁、泡沫キャップ、流量調整弁）

- 給水栓（節水コマ内蔵水栓，定流量弁内蔵水栓，泡沫機能付水栓，時間止め水栓，定量止め水栓，自動水栓（自己発電機構付），自動水栓（AC100Vタイプ・乾電池式），手元止水機構を有する水栓，自動水栓（自己発電機構付），自動水栓（AC100Vタイプ・乾電池式），手元止水機構を有する水栓，小流量吐水機構を有する水栓，水優先吐水機構を有する水栓）

イ 受注者は，ア以外のもので「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」に示す環境物品等の使用を希望する場合は，性能，使用の有効性，品質確保等について証明し，監督員の承諾を受けた上で，それを使用することができる。

ウ 受注者は，環境物品等の各品目ごとの「環境物品等使用予定（実績）チェックリスト」を作成し，施工計画書に添付するなどして監督員に提出し，確認を受ける。

なお、チェックリストは、東京都都市整備局ホームページで最新版をを参照すること。

(2) ホルムアルデヒド放散量については標準仕様書「2. 3. 1. 1 一般事項」，「2. 3. 2. 1. 1 一般事項」(1)，「7. 3. 2. 10. 2 塗料」(2)及び東京都建築工事標準仕様書「1. 4. 1 環境への配慮」(2)のとおりとし，放散等級の表示によらないものは，以下の通りとする。

- ・ 本工事に使用する建築材料等については，設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するとともに，次の(ア)から(エ)までを満たすものとする。

(ア) 合板，木質系フローリング，構造用パネル，集成材，単板積層材，MDF，パネイクルボードその他の木質建材，ユリ7樹脂板，壁紙，接着剤，保温材，緩衝材，断熱材，塗料及び仕上塗材は，ホルムアルデヒド放散量についてはイの規制対象外とし，アセトアルデヒド及びスチレンについては発散しないか，又は発散が極めて少ない材料を使用する。

(イ) 接着剤及び塗料は，トルエン，キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。

(ウ) 接着材に含まれる可塑剤は，フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルキシルを含まない難揮発性のものとする。

(エ) 家具，書架，実験台その他の什器等は，ホルムアルデヒド放散量についてはイの規制対象外とし，アセトアルデヒド及びスチレンについては発散しないか，又は発散が極めて少ない材料を使用する。

- ・ 設計図書に規定する「ホルムアルデヒド放散量」は，次による。

規制対象外

(ア) JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品

(イ) 建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第20条の7第4項に規定する国土交通大臣認定品

- (ウ) 次の表示のあるJAS規格品
- a 非ホルムアルデヒド系接着剤使用
 - b 接着剤等不使用
 - c 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用
 - d ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用
 - e 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用
 - f 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用

1. 4. 2 機材の品質等（標準仕様書1. 1. 4. 2）

(2) 再生材の品質は、次による。

次の材料の品質は、「土木材料仕様書」（東京都建設局）による。
「土木材料仕様書」については、東京都建設局ホームページを参照する。

- ア 再生クラッシュラン(RC-40、RC-30)
- イ 再生粒度調整碎石(RM-40、RM-30)
- ウ 再生砂(RC-10)
- エ 再生加熱アスファルト混合物
- オ 改良土
- カ 粒状改良土
- キ 流動化処理土
- ク 再生骨材Lを用いたコンクリート
- ケ コンクリート用再生骨材H
- コ 再生単粒度碎石（浸透トレンチ用）

1. 4. 3 機材の検査等（標準仕様書1. 1. 4. 5）

本工事に使用する機材は、別に定める「財務局材料検査実施基準」（東京都財務局）に基づく検査を受け、合格したものを使用する。

件 名		調布市立深大寺児童館空調設備改修工事		
特記仕様書（4）	No Scale	令和6年度	令和7年3月	No.
		 調布市総務部営繕課		T-04 26枚の内

第5節 施工

- 1.5.1 排出ガス対策型建設機械（標準仕様書1.1.5.6）
- 次の建設機械には、排出ガス対策型のものを用いる。
- 一般工事用建設機械（ディーゼルエンジン出力7.5～260kW）
- (1) バックホウ
- (4) 発動発電機（可搬式・溶接兼用機を含む。）
- (7) ホイルクレーン（ラフレックレーン）
- （道路運送車両法（昭和26年法律第185号）による排ガス規制を受けている建設機械は除く。）
- 1.5.2 低騒音・低振動型建設機械（標準仕様書1.1.5.7）
- (1) 次の建設機械には、低騒音型のものを用いる。
- ア バックホウ
- エ クローラクレーン、トラッククレーン及びホイルクレーン
- シ 発動発電機
- 1.5.3 化学物質の濃度測定（標準仕様書1.1.5.8）
- 化学物質の濃度測定は、次による。
- 測定は行わない。

第6節 しゅん功図等

- 1.6.1 完了時の提出図書（標準仕様書1.1.7.1）
- (1) しゅん功図は、作成する。（「1.6.2 しゅん功図」による。）
- (2) しゅん功写真の作成は、次による。
- 作成しない。
- (3) 保全に関する資料は、作成する。
- 1.6.2 しゅん功図（標準仕様書1.1.7.2）
- しゅん功図の種類、内容及び提出部数は、次による。
- (2) 様式
- しゅん功図の原図の様式は、設計図書に準じた寸法、縮尺、文字、図示記号等を用い、JWCADで作成したものとする。
- （製作図をしゅん功図として提出する場合は、その原図を省略することができる。）
- (3) 提出部数
- ア 電子データ版（CD-R等） 1 部
- 1.6.3 保全に関する資料（標準仕様書1.1.7.3）
- (1) 保全に関する資料の作成内容等は、次による。
- イ その他の保全に関する資料
- 鍵・備品・工具リスト
- 保証書
- 建築物等の保守に関する説明書（機器取扱説明書、装置の運転説明書等）
- ※1部提出すること。
- 1.6.4 電子納品（標準仕様書 1.1.7.4）
- (3) 設計図CADデータの貸与の適用は、次による。
- 貸与する。ただし、貸与するデータを当該工事における施工図又はしゅん功図の作成以外の用途に使用してはならない。
- (4) 電子黒板を用いた写真（以下、「電子黒板写真」という。）の納品については、次による。
- 電子黒板写真並びに電子黒板写真を管理したビューソフトは、工事完成時に電子納品対象成果物として納品する。
- なお、納品時にJACICが提供しているチェックシステム（信憑性チェックツール）等を用いて、電子黒板写真の
- 信憑性確認を行い、その結果を書面で監督員に提出する。
- JACICが提供しているチェックシステム（信憑性チェックツール）については、JACICホームページを参照する。

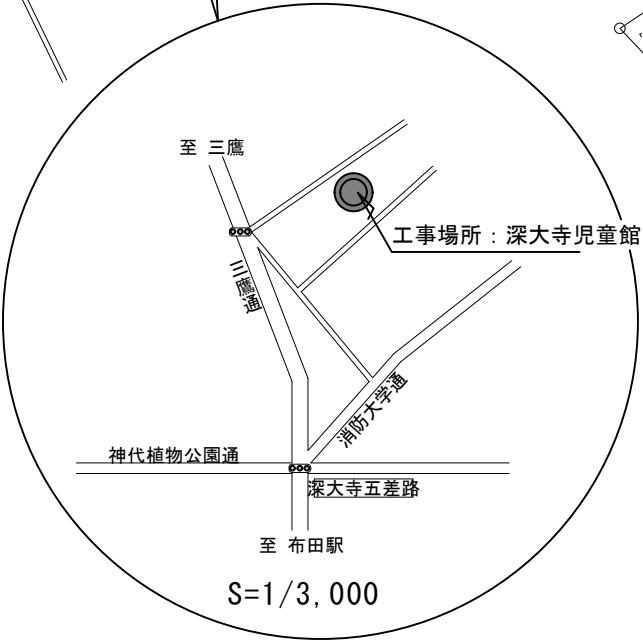
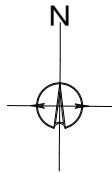
第2章 工事種目別特記事項

- (1) 標準仕様書で「特記による。」とされている事項は、次による。なお、各事項の番号、名称は、標準仕様書の該当項目を指す。
- 11.3.1.1 養生範囲
- 各室内、机上、廊下等の屋内作業箇所、作業通路・搬入通路の養生及び清掃を行うこと。
- 11.3.2.1 養生方法及び清掃
- 屋内作業箇所、搬入通路等の養生は、ビニルシート、合板等の適切な方法で行うこと。

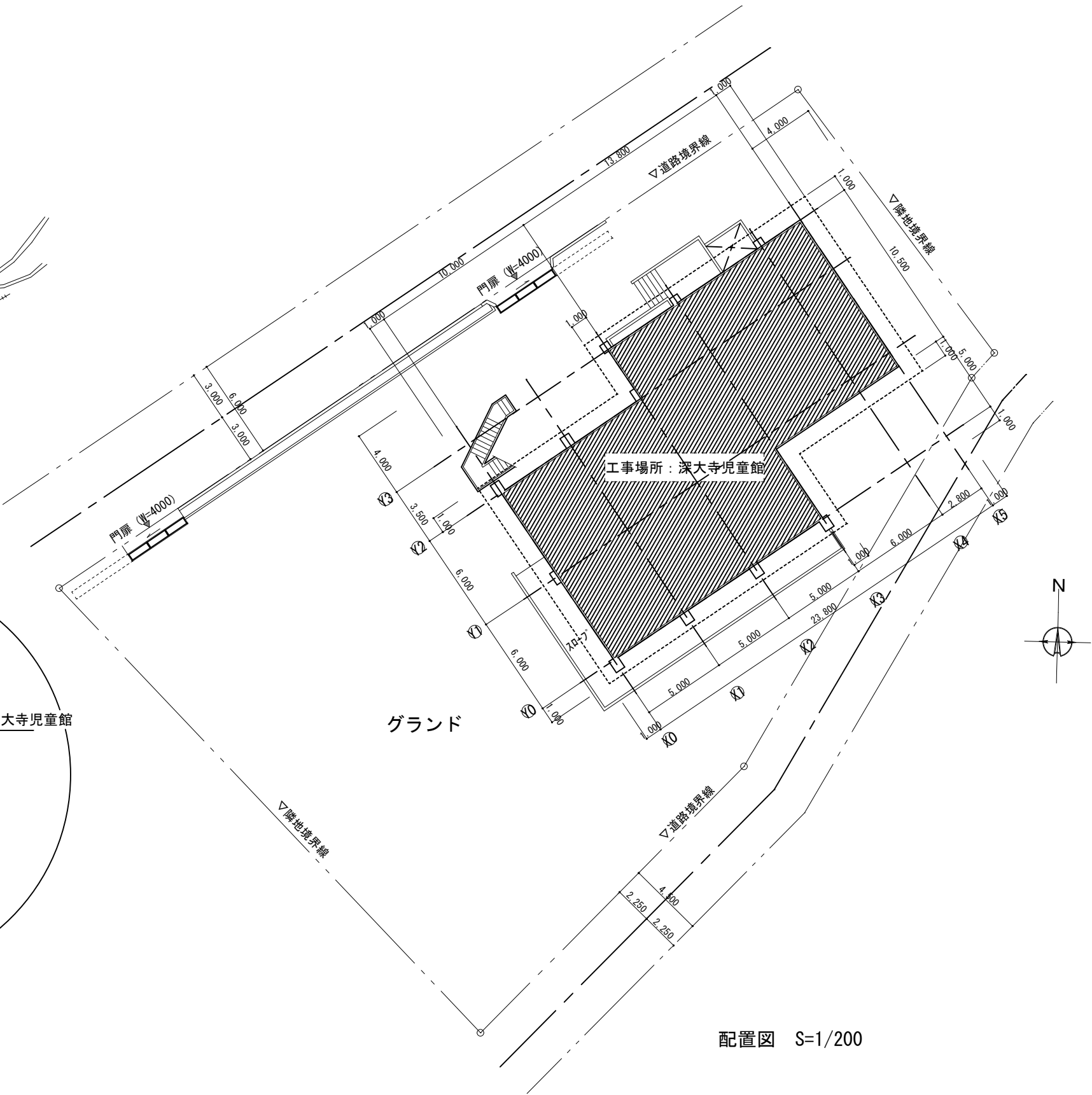
件 名		調布市立深大寺児童館空調設備改修工事		
特記仕様書（5）	No Scale	令和6年度	令和7年3月	No.
		 調布市総務部営繕課		T-05
				26枚の内



案内図 S=1/25,000



S=1/3,000



配置図 S=1/200

件 名					調布市立深大寺児童館空調設備改修工事	
案内図・配置図	S=1/25,000	令和6年度	令和7年3月	No. T-06 26枚の内		
	S=1/200	 調布市総務部営繕課				

機 器 表（新設）					
記 号	名 称	仕 様	電源	設置場所	数量
GHP-1	ガスヒートポンプ 空調機 室外機	ビル用マルチ・リニューアル対応機	3Φ200V	屋外地上	1
		室外機マルチ接続	冷：0.998kW		
		臭気低減機能付、防振架台、質量700+αkg	暖：0.602kW		
		冷房能力 56.0kW 暖房能力 63.0kW			
		冷媒種類 R410A（封入量 9.0+αkg）			
		冷媒配管 ガスφ28.6 液φ15.9			
GHP-1-1	ガスヒートポンプ 空調機 室内機	床置ダクト外形	3Φ200V	倉庫	1
		冷房能力 56.0kW 暖房能力 63.0kW	冷：2.18kW		
		液晶表示ワイヤードリモコン、防振架台	暖：2.18kW		
		冷媒配管 ガスφ28.6 液φ15.9			
		送風機（m3/min）（強）165			
GHP-2	ガスヒートポンプ 空調機 室外機	ビル用マルチ・リニューアル対応機	3Φ200V	屋外地上	1
		室外機マルチ接続	冷：0.649kW		
		臭気低減機能付、防振架台、質量630+αkg	暖：0.47kW		
		冷房能力 45.0kW 暖房能力 50.0kW			
		冷媒種類 R410A（封入量 9.0+αkg）			
		冷媒配管 ガスφ28.6 液φ15.9			
GHP-2-1	ガスヒートポンプ 空調機 室内機	天井吊形	1Φ200V	玄関・ホール	1
		冷房能力 8.0kW 暖房能力 9.0kW	冷：0.086kW		
		液晶表示ワイヤードリモコン、化粧パネル、風向調整キット（3方吹出）	暖：0.081kW		
		冷媒配管 ガスφ15.9 液φ9.5			
		送風機（m3/min）（強）24.5（中）18.5（弱）12.5			
GHP-2-2	ガスヒートポンプ 空調機 室内機	天井吊形	1Φ200V	学童保育室	2
		冷房能力 9.0kW 暖房能力 10.0kW	冷：0.128kW		
		液晶表示ワイヤードリモコン、化粧パネル、2台同時発停	暖：0.110kW		
		冷媒配管 ガスφ15.9 液φ9.5			
		送風機（m3/min）（強）27.5（中）23（弱）19			
GHP-2-3	ガスヒートポンプ 空調機 室内機	天井吊形	1Φ200V	工作室	1
		冷房能力 5.6kW 暖房能力 6.3kW	冷：0.052kW		
		液晶表示ワイヤードリモコン、化粧パネル	暖：0.038kW		
		冷媒配管 ガスφ12.7 液φ6.4			
		送風機（m3/min）（強）14.5（中）12（弱）10			
GHP-2-4	ガスヒートポンプ 空調機 室内機	天井吊形	1Φ200V	憩いの部屋	1
		冷房能力 2.8kW 暖房能力 3.2kW	冷：0.033kW		
		液晶表示ワイヤードリモコン、化粧パネル	暖：0.027kW		
		冷媒配管 ガスφ12.7 液φ6.4			
		送風機（m3/min）（強）12.5（中）11.5（弱）10			

記 号	名 称	仕 様	電源	設置場所	数量
PAC-1	電気式パッケージ 空調機 室外機	室内機複数接続対応機	1Φ200V	屋外地上	1
		冷房能力 7.1kW 暖房能力 8.0kW	冷：1.59kW		
		冷媒配管 ガスφ15.9 液φ9.5	暖：1.61kW		
PAC-1-1	電気式パッケージ 空調機 室内機	天井埋込カセット（全周吹き出し）型		事務室	1
		冷房能力 7.1kW 暖房能力 8.0kW			
		液晶表示ワイヤードリモコン、化粧パネル			
		冷媒配管 ガスφ15.9 液φ9.5			
		送風機（m3/min）（急）30（強）21（弱）13.5			
GHP-3	ガスヒートポンプ 空調機 室外機	リニューアル対応機	1Φ200V	屋上	1
		冷房能力 18.0kW 暖房能力 20.0kW	冷：0.50kW		
		冷媒種類 R410A（封入量 8.4+αkg）	暖：0.53kW		
		冷媒配管 ガスφ19.1 液φ9.5			
GHP-3-1	ガスヒートポンプ 空調機 室内機	天井埋込カセット（全周吹き出し）型	1Φ200V	集会室	2
		冷房能力 9.0kW 暖房能力 10.0kW	冷：0.128kW		
		液晶表示ワイヤードリモコン、化粧パネル、2台同時発停	暖：0.110kW		
		冷媒配管 ガスφ15.9 液φ9.5			
		送風機（m3/min）（急）27.5（強）23（弱）19			
OA-1	有圧換気扇	給気型低騒音タイプ 羽根径30cm EA-1同時発停	1Φ100V	遊戯室	2
		風量（m3/h）（強）1090（弱）830	（強）49W		
		電動シャッター付	（弱）48W		
		SUS製簡易メンテナンスフード フィルター付			
EA-1	有圧換気扇	排気型低騒音タイプ 羽根径25cm OA-1同時発停	1Φ100V	遊戯室	2
		風量（m3/h）（強）1010（弱）840	（強）35W		
		電動シャッター付	（弱）33W		
		SUS製簡易メンテナンスフード 防鳥網			
VF-1	天井扇	24時間換気機能付きダクト外用換気扇	1Φ100V	集会室	2
		DCブラシレスモーター搭載 定風量タイプ	（急速）24W	学童保育室	2
		風量（m3/h）（急速）430（強）300（弱）180	（強）8W		
		SUS製深型フード	（弱）3W		
VF-2	天井扇	24時間換気機能付きダクト外用換気扇	1Φ100V	憩いの部屋	1
		DCブラシレスモーター搭載 定風量タイプ	（急速）21W	工作室	1
		風量（m3/h）（急速）280（強）160（弱）85	（強）5W		
		SUS製深型フード	（弱）1.9W		
IA-1	給気ユニット	給気口（自然給気ユニット） 150φ接続タイプ		集会室	2
		・過給気防止用風圧シャッター		学童保育室	2
		・外気清浄フィルター		工作室	1
		・SUS製深型フード		憩いの部屋	1

件 名 調布市立深大寺児童館空調設備改修工事				
機 器 表（新 設）	No Scale	令和6年度	令和7年3月	No. M-01 26枚の
		 調布市総務部営繕課		

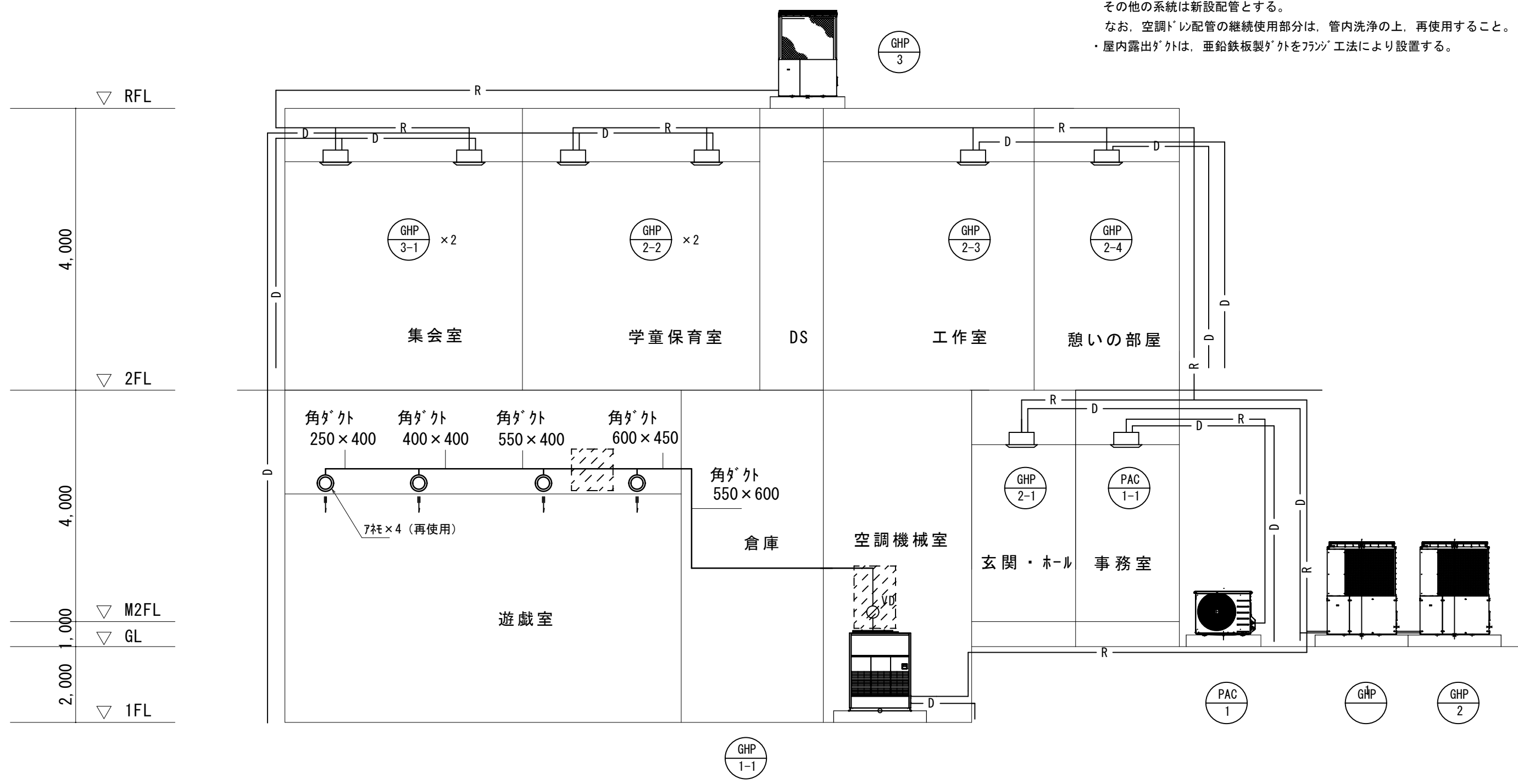
機 器 表（撤去）

記 号	名 称	仕 様	電源	設置場所	数量
RHU	ガス焚冷却塔一体型	30RT 東京都仕様	3Φ200V	屋外地上建物北部	1
	二重効用吸収式冷温水機	冷房能力 105Kw（12.0℃→7.0℃）	冷：5.70kw	（CH-KGX30HPS）	
	超高効率形	加熱能力 127Kw（49.0℃→55.0℃）	暖：2.70kw		
	超低騒音形冷却塔	冷温水循環水量 302.5L/min			
	冷暖自動切換機能付き	能力制御方式			
	加熱能力増加型	冷凍時 燃焼段階制御及び冷媒比例制御			
		加熱時 燃焼段階制御			
		冷却水温度（32.0℃→37.5℃）			
		冷却水循環水量476.5L/min			
		高温再生器伝熱面積 3.14㎡			
		冷温水ポンプ 電動機出力 2.20kw			
		冷却水ポンプ 電動機出力 1.50kw			
		外形寸法 2,585H×2,985W×1,540D			
		搬入質量 2,060kg			
		付属品			
		・外付補機動力盤（薬注用信号端子付）			
		・遠隔操作盤 DCP（BOX）			
		・感震器 ・消音器			
		・凍結防止スイッチ			
		停止時冷温水ポンプ15分希釈プログラム			
PB	冷却塔薬液注入装置	制御方式 薬注ポンプタイマー制御	1Φ200V	屋外地上	1
		ブロー弁 電気伝導電率による制御		（PB-7）	
		薬液タンク 100L			
		付属品			
		・伝導度センサー			
		・冷却水用薬液（レジオネラ菌対応）20L			
		・自動ブロー用スプリングリターン式電動弁 15A			
PU-1	水道加圧装置（シスターン）	受水槽貯水量 10L	1Φ100V	屋外地上	1
		給水量 20L/分	205w	（CX-110V）	
		圧力スイッチ動作圧 100KPa（ON） 170KPa（OFF）			
PU-2	水道加圧装置（シスターン）	受水槽貯水量 13L	1Φ100V	屋上	1
		給水量 28L/分	201w		
		圧力スイッチ動作圧 50KPa（ON） 90KPa（OFF）			
TEX	密閉式膨張タンク	タンク総容量 18L		屋外地上	1
		最大吸収容量 12L		（EX-18）	
		最高使用圧力 0.3MPa			
AHU	エアハンドリングユニット	東京都仕様	3Φ200V	空調機械室	1
		冷房能力 101.2kw 暖房能力 104.0kw			
		・電動機（防滴保護形）			
		・冷温水コイル			
		・気化式加湿器（電磁弁内蔵）			
		・エアフィルタ（平形）			

記 号	名 称	仕 様	電源	設置場所	数量
AC-1	冷暖兼用天井埋込形エアコン 室外機	冷房能力 5.6kw 暖房能力 6.3kw	1Φ200V	屋外地上	1
			1.30Kw		
AC-1-1	冷暖兼用天井埋込形エアコン 室内機	冷房能力 5.6kw 暖房能力 6.3kw	1Φ200V	事務室	1
		圧縮機電動機出力	1.30Kw	（SZCP63ABV）	
		室内ファン風量（強） 15m3/min			
		室内機ファン電動機出力			
		付属品 ・ワイヤードリモコン			
AC-2	空冷式ヒートポンプエアコン 室外機	冷房能力 2.8kw 暖房能力 4.0kw	1Φ100V	2階屋上	1
		冷媒配管 ガスφ9.5 液φ6.4			
		室外機寸法 765×285×675H			
AC-2-1	空冷式ヒートポンプエアコン 室内機	冷房能力 2.8kw 暖房能力 4.0kw	1Φ100V	憩いの部屋	1
		冷媒配管 ガスφ9.5 液φ6.4			
		室内機寸法 880×238×305H			
CAV-1	電子式 CAVユニット	処理風量 190m3/h	1Φ100V	玄関・ホール	1
				（STU2-0-4-C-100-N）	
VAV-1	電子式 VAVユニット	処理風量 6,880m3/h	1Φ100V	玄関・ホール	1
				（STU2-0-4-C-100-N）	
	AHU・INV-空調制御盤	電動機制御容量 5.5kw	3Φ200V	1階機械室	1
		空調機停止時ファン15分希釈回路			
		静圧検出器 4-20mmA			
		INV異常出力外部運転入力			
		盤内ファン			
F-1	天井扇	風量 300m3/h	1Φ100V	憩いの部屋	1
	低騒音 インテリアタイプ	質量 5.5kg タクト径 150φ			
		SUS製防虫網付丸型フード			
F-2	天井扇	風量 400m3/h	1Φ100V	集会室	2
	消音 フルフラットインテリア	質量 8.7kg タクト径 150φ			
		SUS製防虫網付深型フード			
GHP-1'	ガスヒートポンプ空調機 室外機	ストアムチタイプ	1Φ200V	屋上	1
		冷房能力 18.0kw 暖房能力 23.6kw			
		外形寸法 1280×700×1780H 質量 450kg			
		分岐管 防振架台			
GHP-1' -1	ガスヒートポンプ空調機 室内機	天井埋込カセット型 4方向吹出	1Φ200V	集会室	2
		冷房能力 9.0kw 暖房能力 10.6kw			
		外形寸法 840×840×330H 質量 35kg（ハコ共）			
		ワイヤードリモコン 気化式加湿器 1.2kg/h			

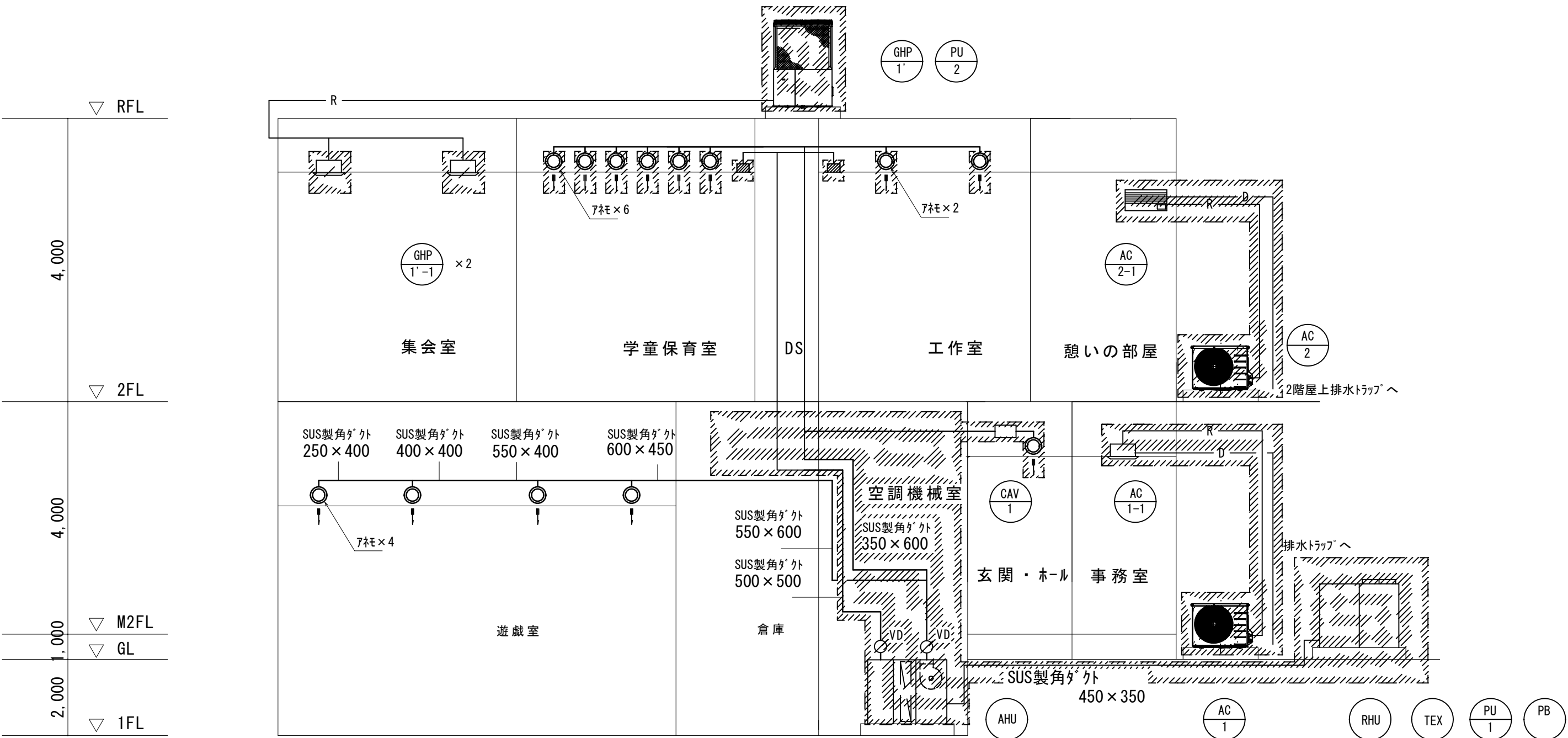
件 名 調布市立深大寺児童館空調設備改修工事				
機器表（撤去）	No Scale	令和6年度	令和7年3月	No.
		 調布市総務部営繕課		M-02 26枚の内

- 特記事項
- ・遊戯室内、7柱、角ダクトは既設再使用とする。
 - ・集会室、学童保育室、工作室、憩いの部屋のドレン管は、2階バルコニーの排水ドレンへと放流する。
 - ・は、ダクト新設部分を表す。
 - ・事務室系統、集会室系統は、冷媒配管及び空調尾ドレン配管は既設配管再使用とし、その他の系統は新設配管とする。
 - ・屋内露出ダクトは、垂鉛鉄板製ダクトをフッ素工法により設置する。



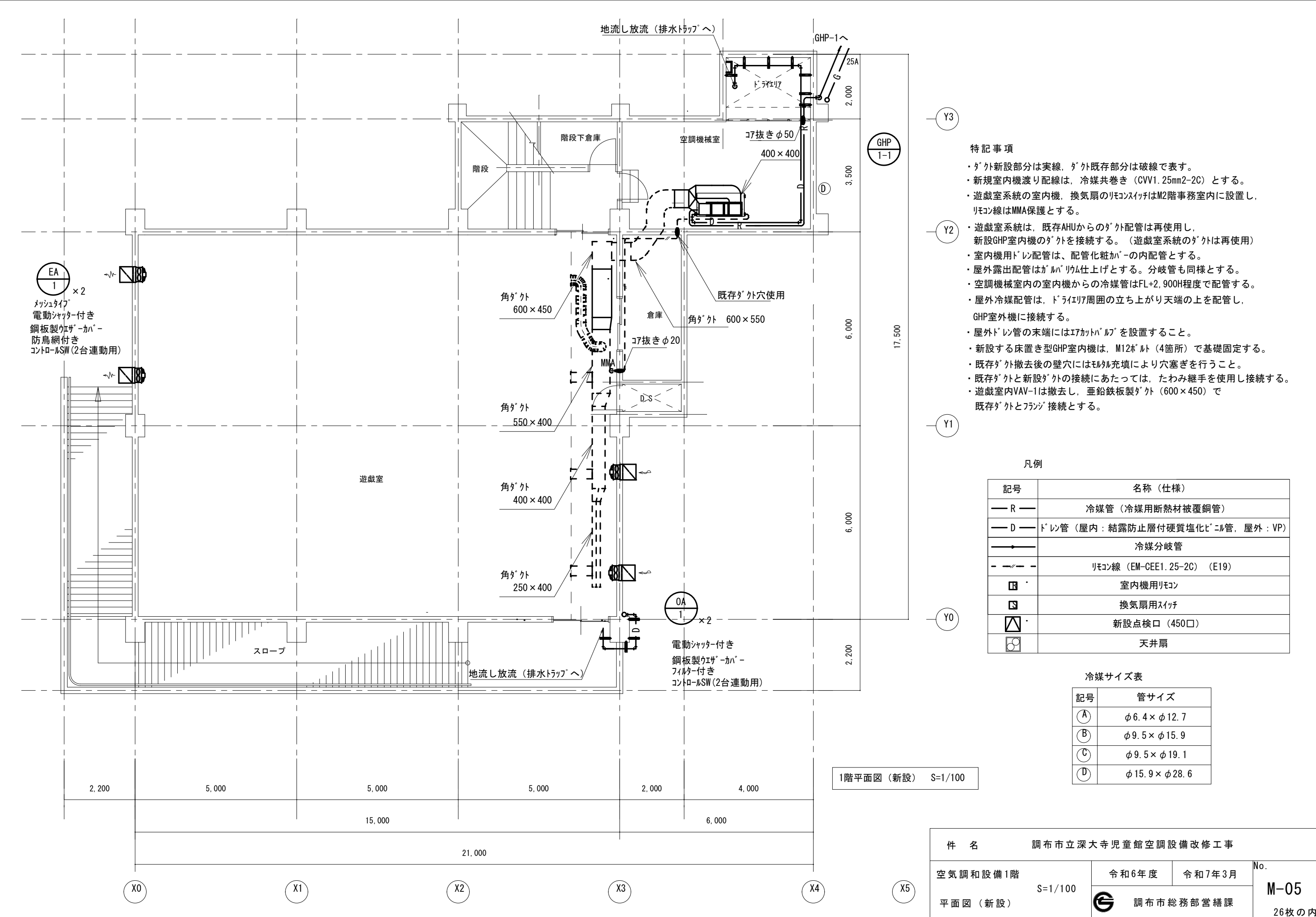
系統図（新設） No Scale

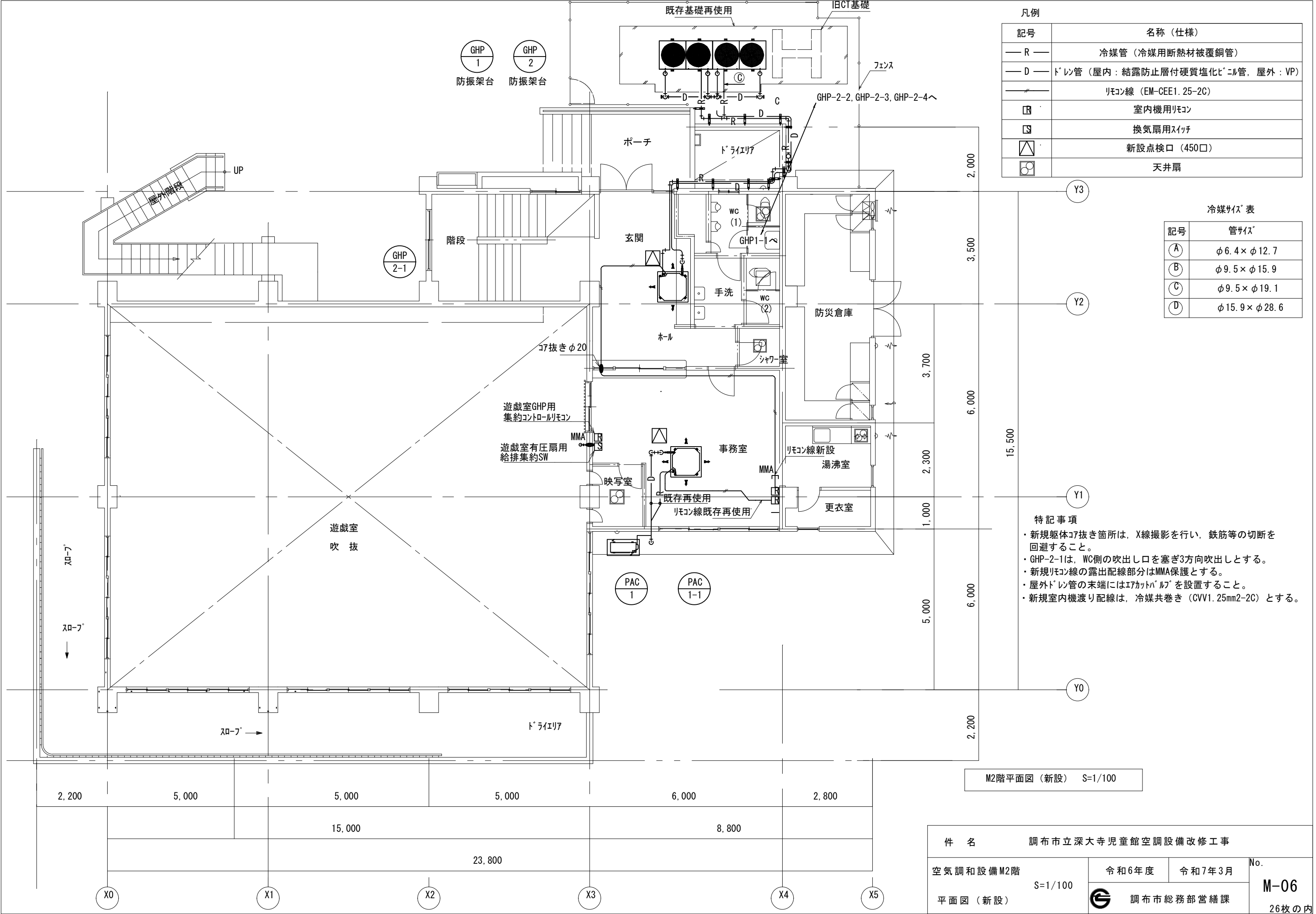
件 名				調布市立深大寺児童館空調設備改修工事	
系統図（新設）	No Scale	令和6年度		令和7年3月	
				調布市総務部営繕課	
				No.	M-03
				26枚の内	



系統図（撤去） No Scale

件 名				調布市立深大寺児童館空調設備改修工事	
系統図（撤去）	No Scale	令和6年度		令和7年3月	
				No.	
				M-04	
		調布市総務部営繕課		26枚の内	



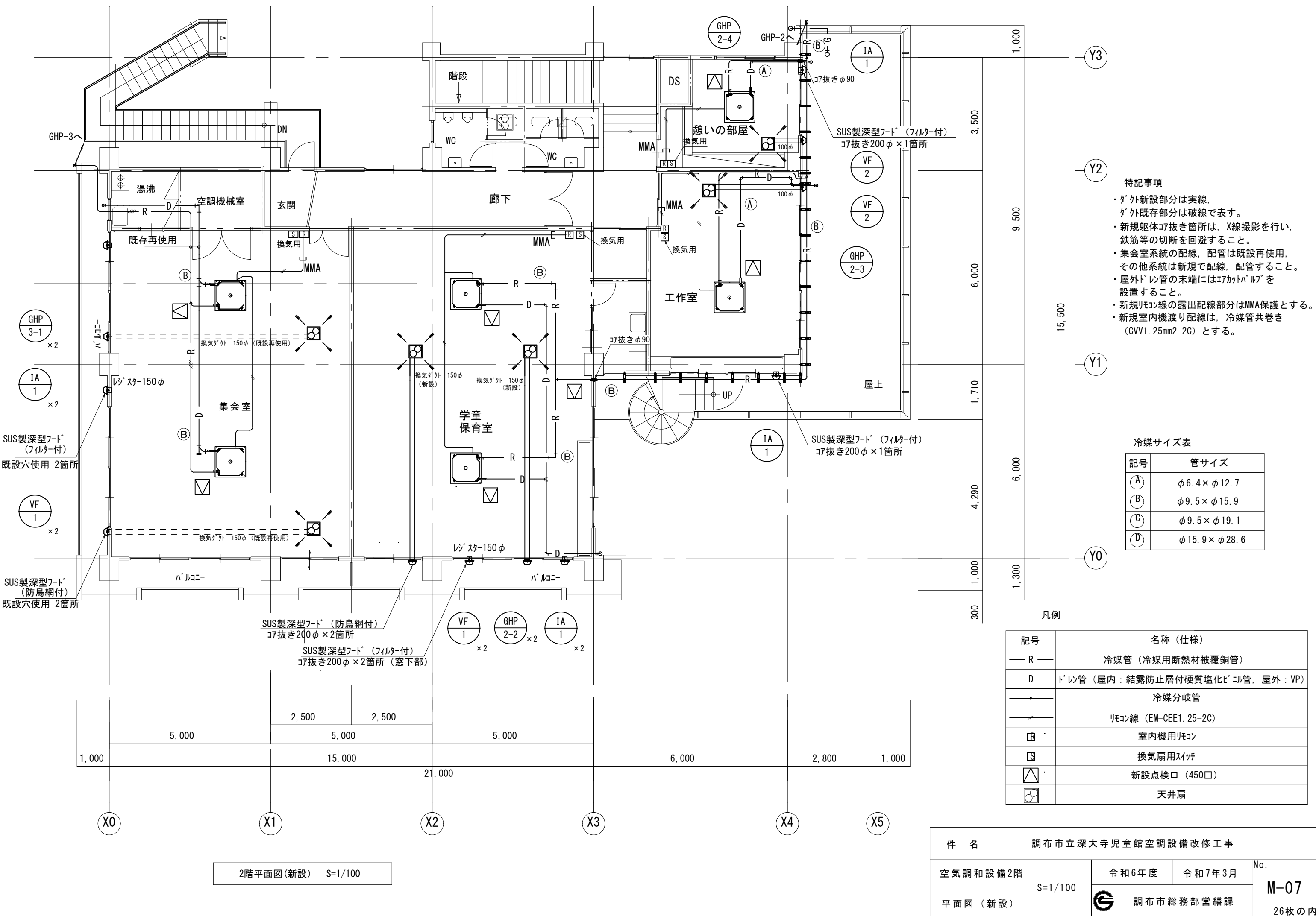


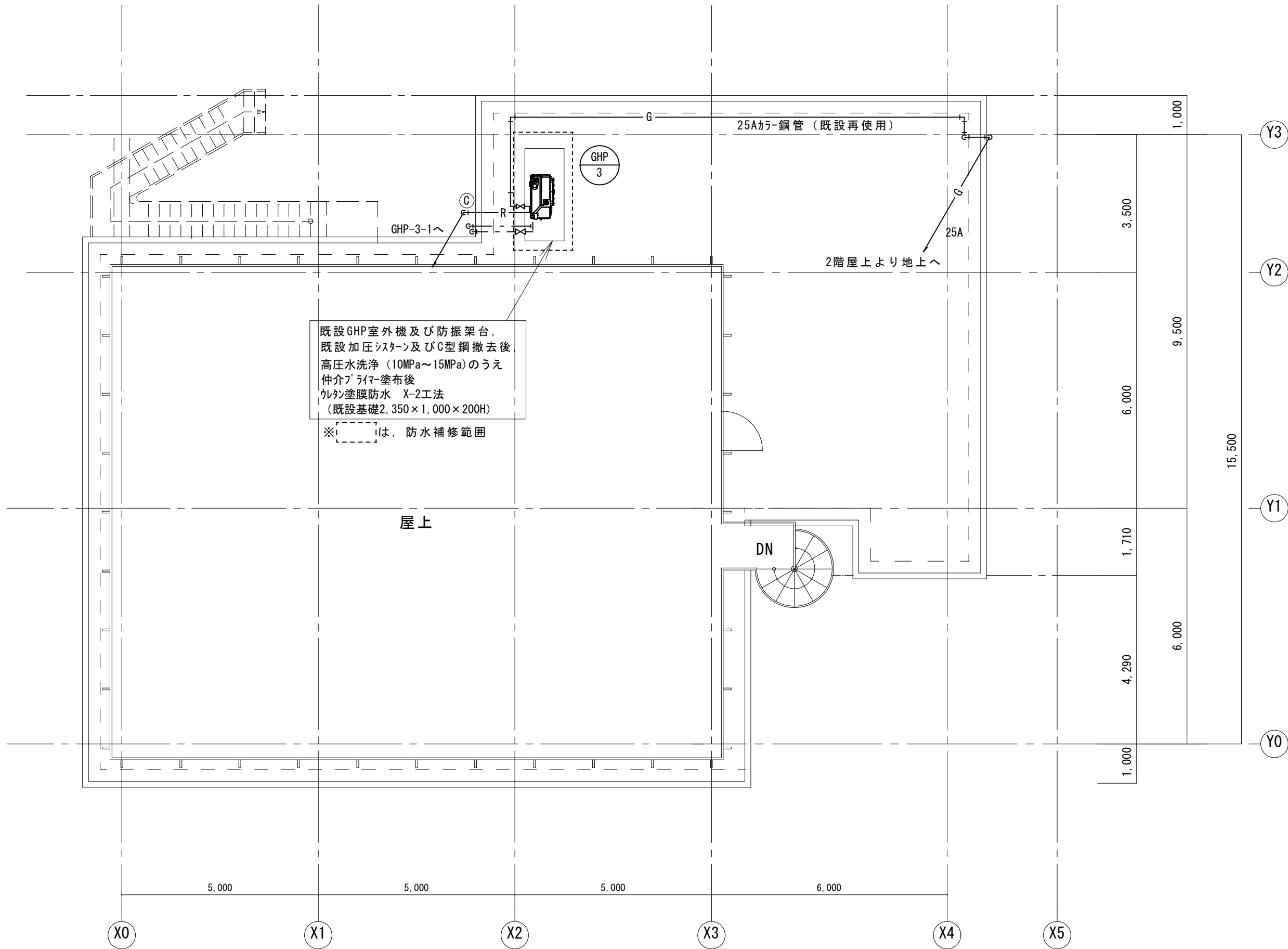
凡例	
記号	名称 (仕様)
— R —	冷媒管 (冷媒用断熱材被覆銅管)
— D —	ドレン管 (屋内 : 結露防止層付硬質塩化ビニル管, 屋外 : VP)
——	リモコン線 (EM-CEE1. 25-2C)
□	室内機用リモコン
□	換気扇用スイッチ
△	新設点検口 (450口)
○	天井扇

冷媒サイズ表	
記号	管サイズ
Ⓐ	φ 6.4 × φ 12.7
Ⓑ	φ 9.5 × φ 15.9
Ⓒ	φ 9.5 × φ 19.1
Ⓓ	φ 15.9 × φ 28.6

- 特記事項
- 新規躯体17抜き箇所は、X線撮影を行い、鉄筋等の切断を回避すること。
 - GHP-2-1は、WC側の吹出し口を塞ぎ3方向吹出しとする。
 - 新規リモコン線の露出配線部分はMMA保護とする。
 - 屋外ドレン管の末端には17カットバルブを設置すること。
 - 新規室内機渡り配線は、冷媒共巻き (CVV1. 25mm2-2C) とする。

件 名				調布市立深大寺児童館空調設備改修工事	
空気調和設備M2階 平面図（新設） S=1/100		令和6年度	令和7年3月	No. M-06 26枚の内	
		 調布市総務部営繕課			





凡例

記号	名称（仕様）
— R —	冷媒管（既設再使用）
— G —	ガス管（既設再使用）
---	給水管（既設残置）

冷媒サイズ表

記号	管サイズ
Ⓐ	φ6.4×φ12.7
Ⓑ	φ9.5×φ15.9
Ⓒ	φ9.5×φ19.1
Ⓓ	φ15.9×φ28.6

特記事項

- ・機器の搬入・搬出時は、床等を傷つけないよう特に注意し、養生を行うこと。
- ・機器撤去後、既存PU-2に接続されている送り配管はハルフ設置、戻り配管はプラグ止めとする。

R階平面図（新設） S=1/100

件 名 調布市立深大寺児童館空調設備改修工事

空気調和設備R階

S=1/100

平面図（新設）

令和6年度

令和7年3月

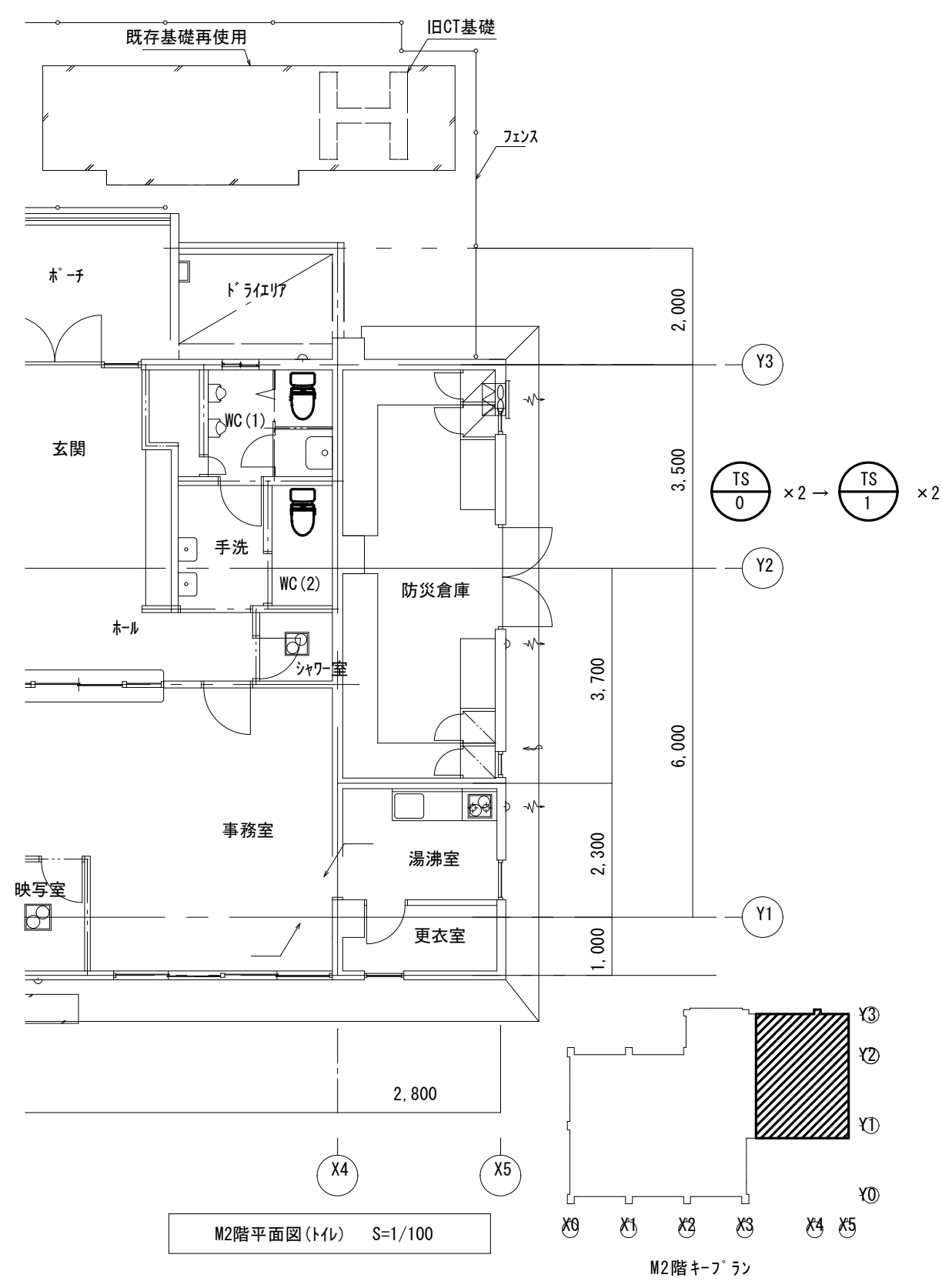


調布市総務部営繕課

No.

M-08

26枚の内

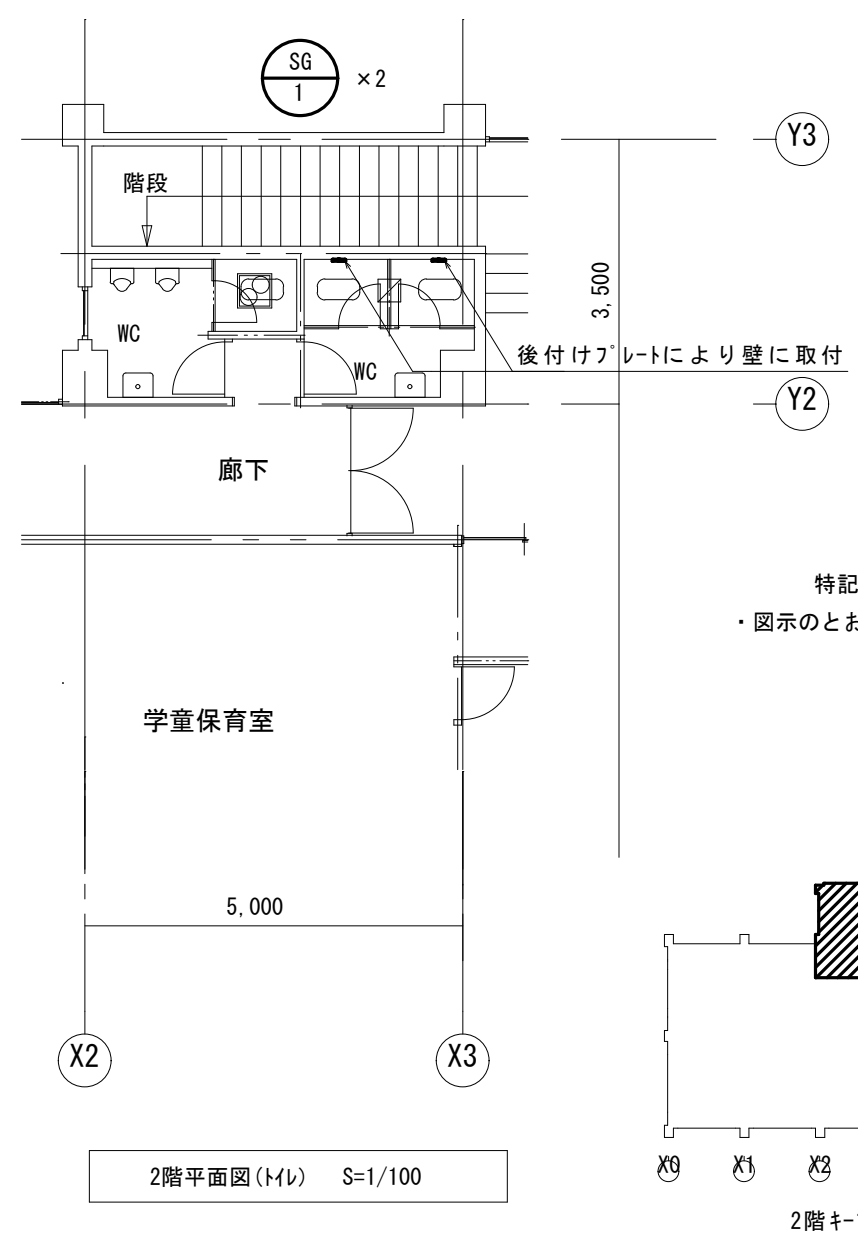


新設機器表（給排水衛生）

記 号	名 称	仕 様	電 源	設置場所	数量
TS-1	暖房便座	標準サイズ 便座ふたソフトクローズ 機構付	1Φ100V	M2階WC (1)	1
		脱臭機能, 着座センサー付	56W	M2階WC (2)	1
		暖房便座温度調整範囲: 切, 約28℃~約35℃			
SG-1	トイレ用擬音発生装置	手かざしタイプ (乾電池式)	単3乾電池4個	2階WC	2
		ABS樹脂製			
		後付けプレート (樹脂製)			

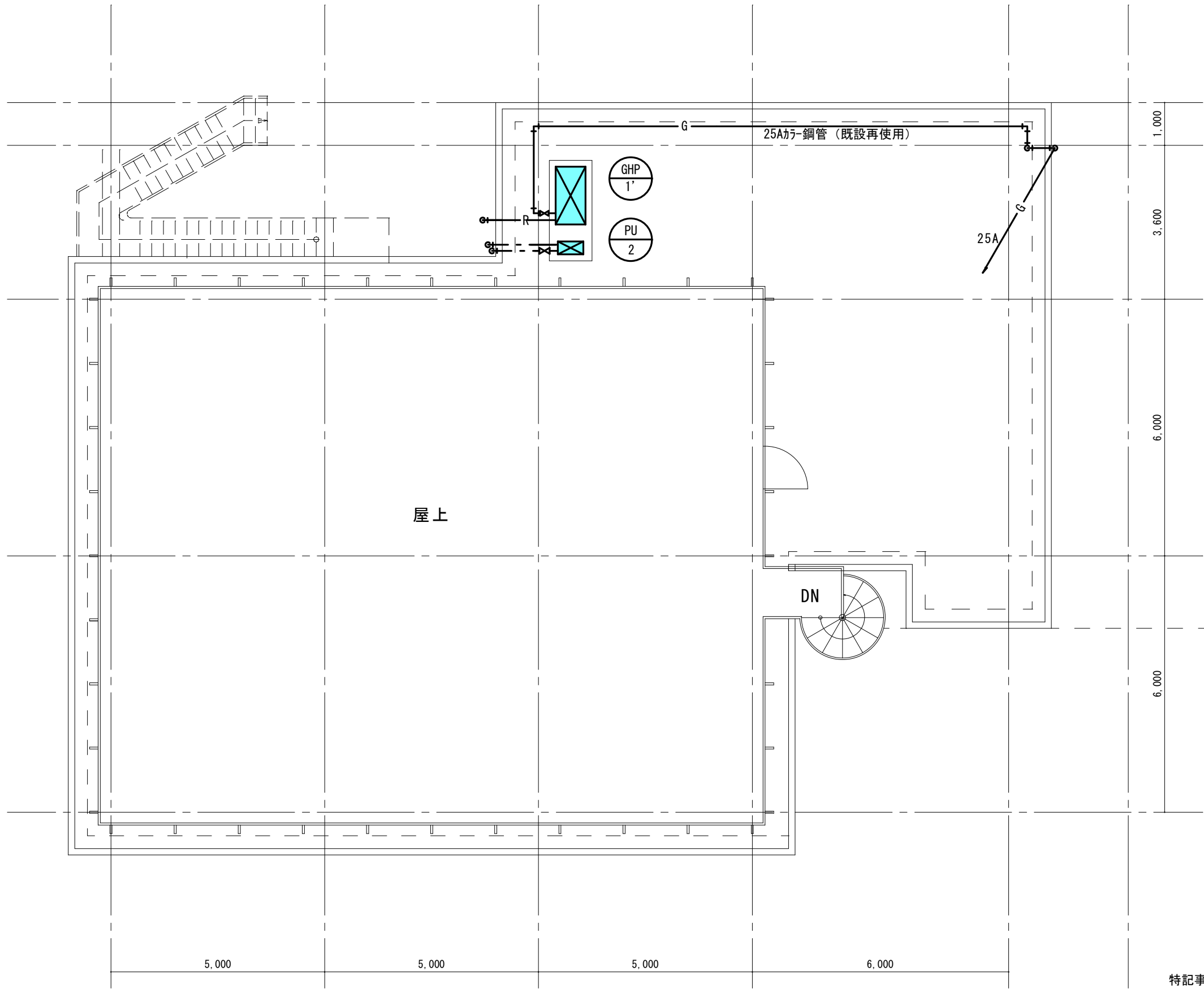
撤去機器表（給排水衛生）

記 号	名 称	仕 様	電 源	設置場所	数量
TS-0	普通便座	普通便座 (標準サイズ)		M2階WC (2)	2
		・便座ふた			



特記事項
・図示のとおり，暖房便座とトイレ用擬音発生装置を新設すること。





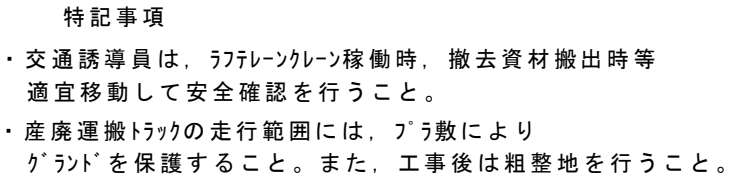
 : 撤去機器

R階平面図（撤去） S=1/100

特記事項

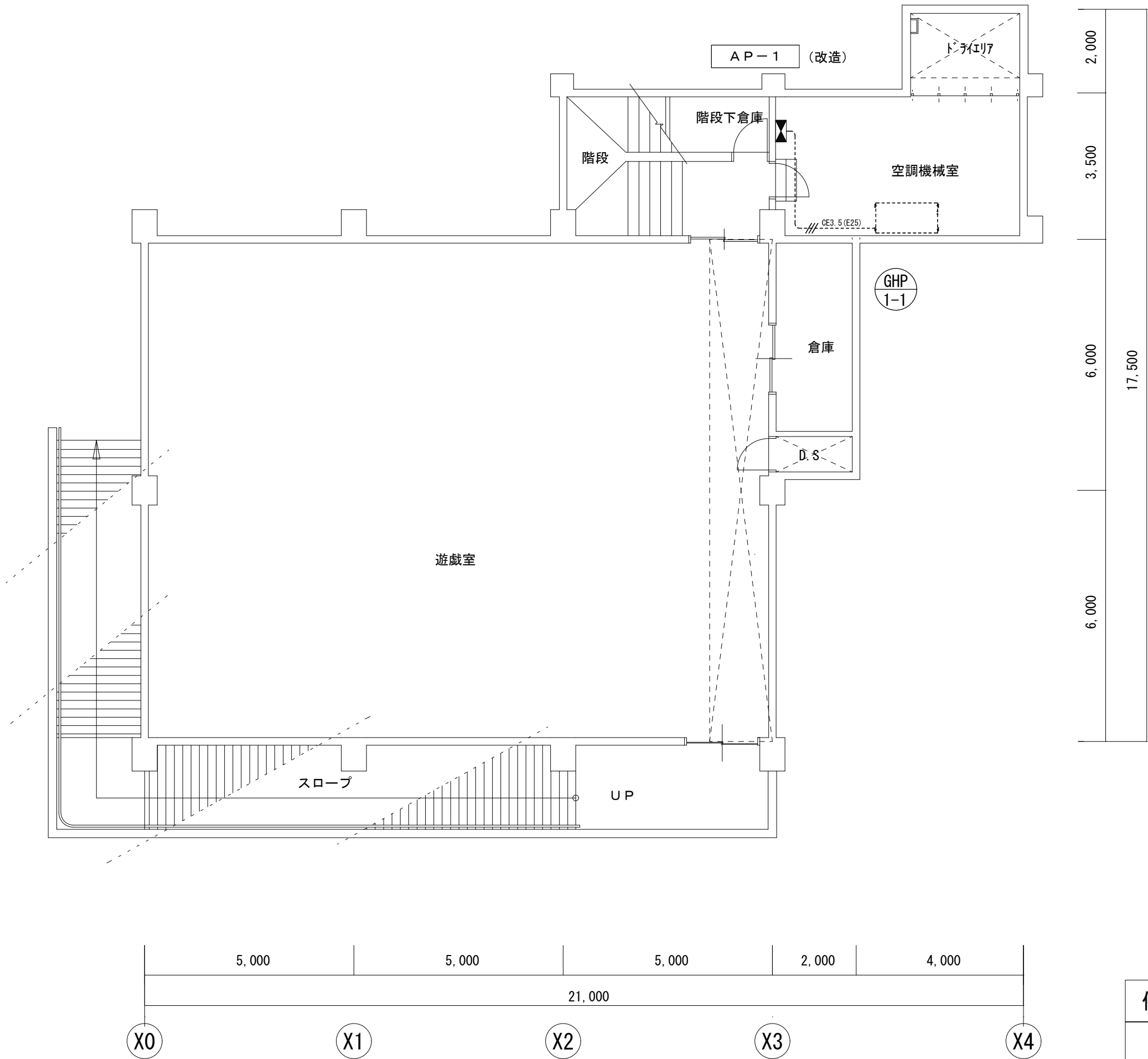
- ・機器の搬入・搬出時は、床等を傷つけないよう特に注意し、養生を行うこと。
- ・PU-2に接続されている送り配管は、バルブ設置、戻り配管はプラグ止めとする。

件 名				調布市立深大寺児童館空調設備改修工事	
空 気 調 和 設 備 R階 平面図（撤去）	S=1/100	令和6年度	令和7年2月	No. M-13 26枚の内	
		 調布市総務部営繕課			



件 名				調布市立深大寺児童館空調設備改修工事	
仮設計画図	S=1/50	令和6年度	令和7年3月	No.	M-14
		 調布市総務部営繕課			
					26枚の内

(注記)
1. 図示のとおり、空調室内機用の電線・電線管を新設すること。



(A P - 1 盤 改造内容)
既設盤内ブレーカー交換
MCCB 3P 50AF/30AT エアハンドリングユニット用
⇒ MCCB 3P 50AF/20AT GHP1-1用

機器凡例

記号	器具仕様
	換気扇用スイッチ (機械設備)
	換気扇 (機械設備)
	ジャンクションボックス
	露出コンセント (2P15A E付×2)
	露出コンセント (2P15A E付)
	プルボックス (防水・溶融亜鉛メッキ) 200×200×150
	プルボックス (鋼板製) 150×150×150

電線凡例

記号	器具仕様
	EM-CE3.5-3C (E25)
	EM-CE3.5-3C (G22)
	EM-CE3.5-3C (G28)
	EM-EEF2.0-3C (天井内ころがし)
	立下り部 MMA保護
	壁貫通処理

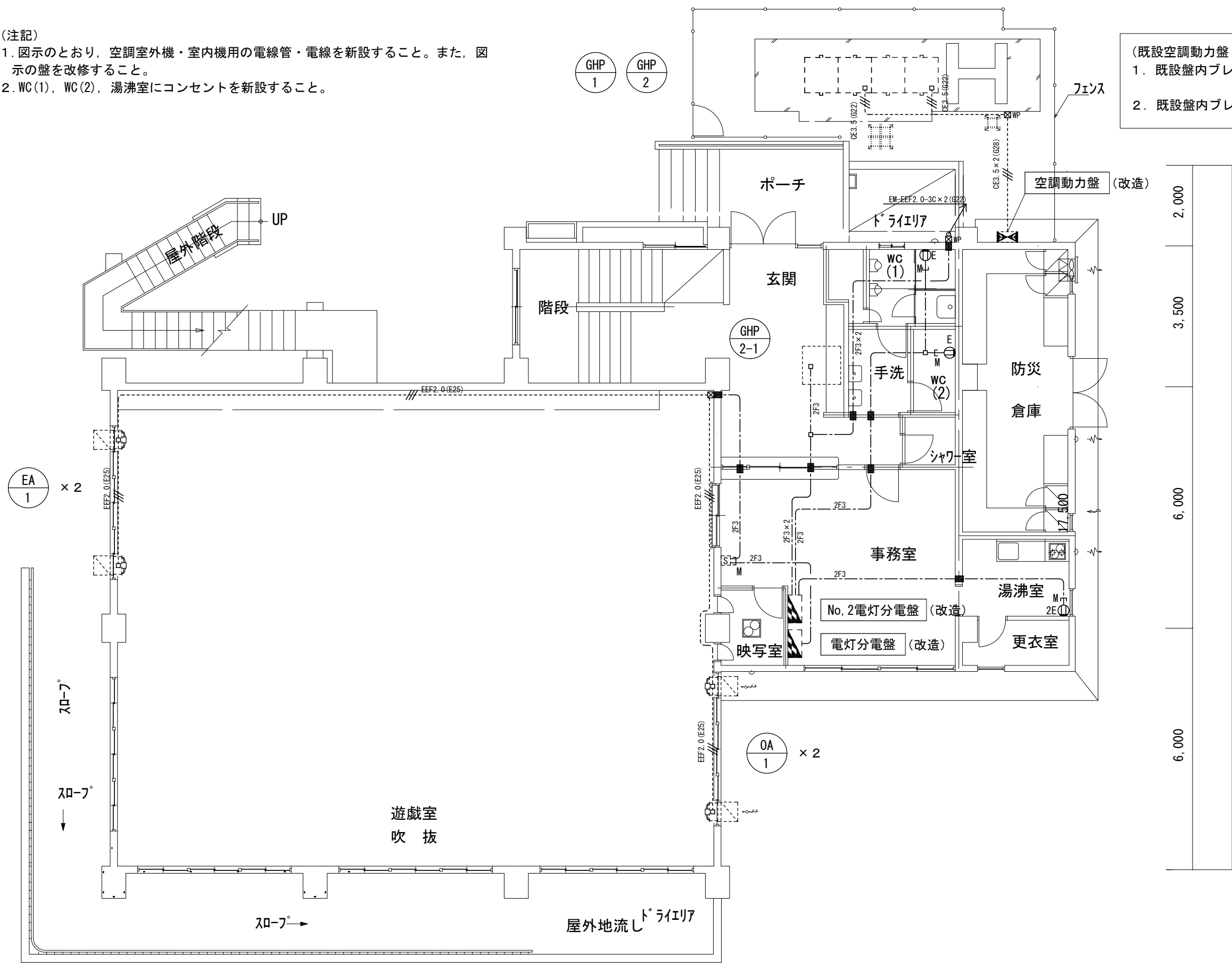
件名 調布市立深大寺児童館空調設備改修工事

電気設備
1 階平面図 (新設) 1/100

令和6年度 令和7年3月
調布市総務部営繕課

No
E-01
26枚の内

(注記)
1. 図示のとおり，空調室外機・室内機用の電線管・電線を新設すること。また，図示の盤を改修すること。
2. WC (1)，WC (2)，湯沸室にコンセントを新設すること。



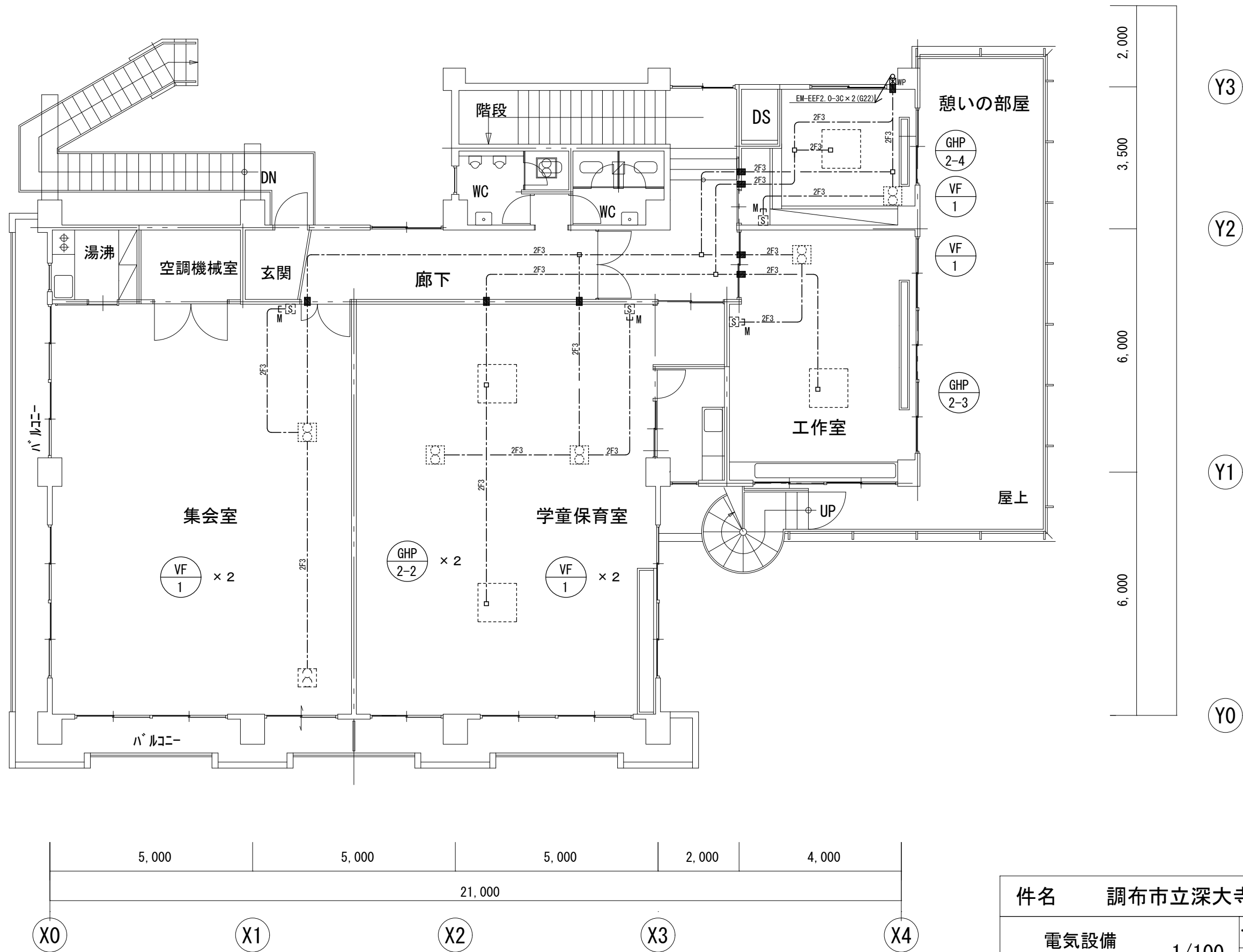
(既設空調動力盤 改造内容)
1. 既設盤内ブレーカー交換 ELCB 3P 50AF/40AT 冷温水発生機用
⇒ ELCB 3P 50AF/20AT GHP1用
2. 既設盤内ブレーカー新設 ELCB 3P 50AF/20AT 1個 GHP2用

(No. 2電灯分電盤 改造内容)
①MCCB (50AF/20AT) 名称変更
VAV CAV (※) ⇒ GHP室内機
予備 ⇒ 1階トイレ 温水洗浄便座
予備 ⇒ 1階湯沸室 コンセント
②MCCB (50AF/20AT 100V) 1個追加
負荷名称 2階換気扇
(※) VAV CAV回路の既存配線は，離線・端末処理のうえ，天井内残置とする。

(電灯分電盤 改造内容)
既設盤内ブレーカー (MCCB20A) 名称変更
オートリフター用 (※) ⇒ 遊戯室換気ファン用
(※) オートリフター用回路の既存配線は，離線・端末処理のうえ，天井内残置とする。

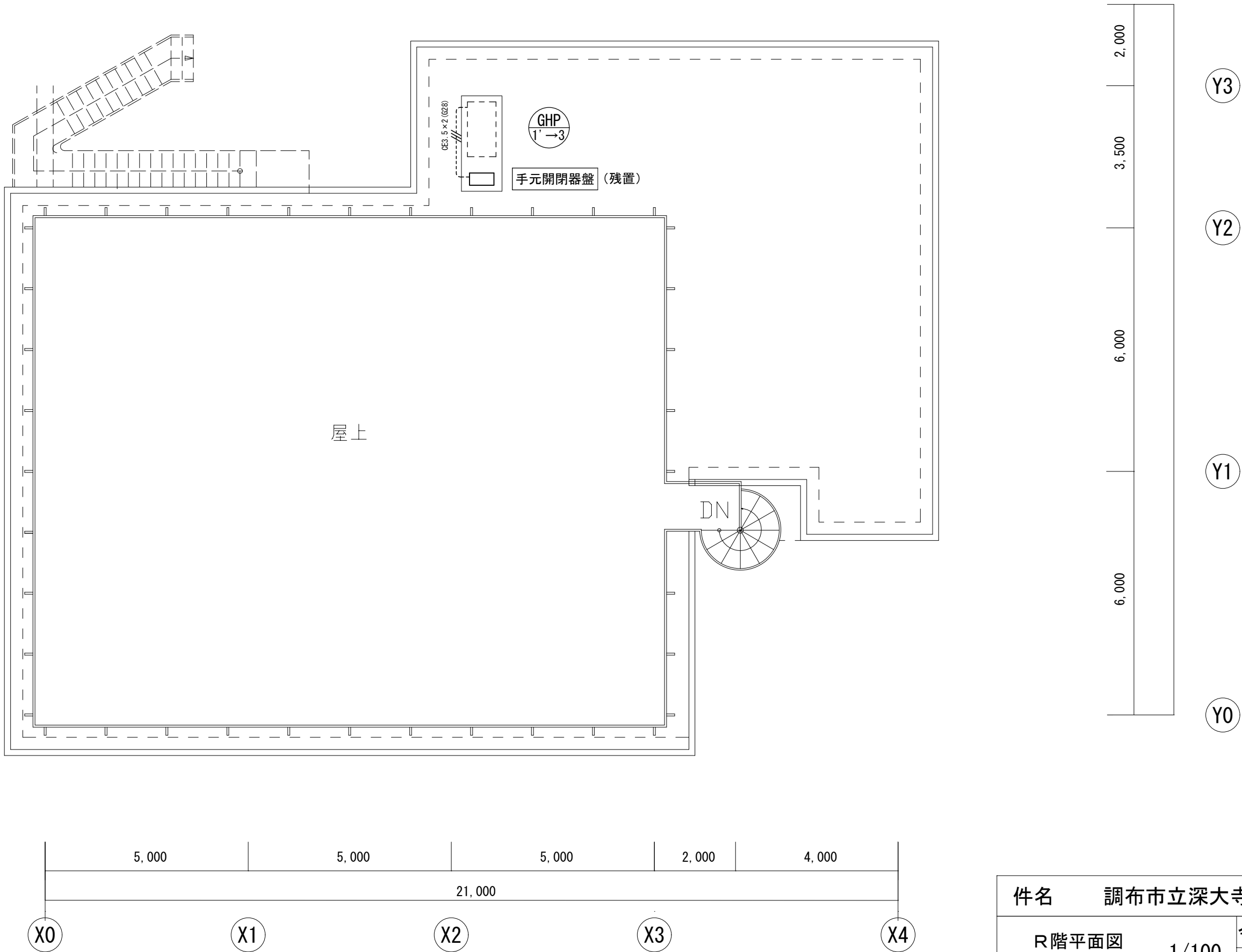
件名 調布市立深大寺児童館空調設備改修工事			
電気設備 M 2 階平面図 (新設) 1/100	令和6年度	令和7年3月	No E-02
	調布市総務部営繕課		26枚の内

(注記)
1. 図示のとおり、空調室内機用の電線・電線管を新設すること。

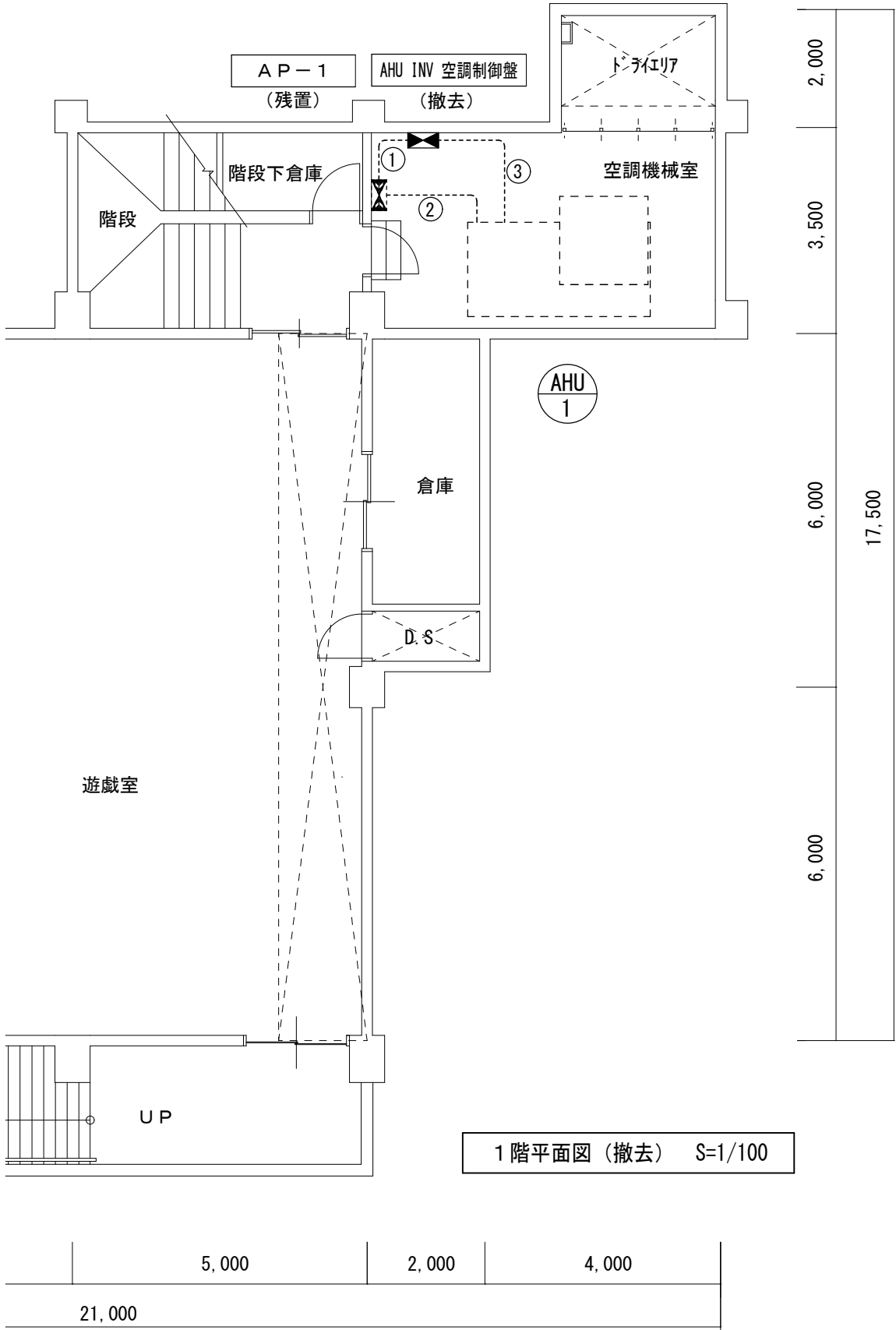


件名				調布市立深大寺児童館空調設備改修工事	
電気設備 2階平面図(新設)	1/100	令和6年度	令和7年3月	No E-03 26枚の内	
		調布市総務部営繕課			

(注記)
1. GHP室外機の撤去・新設に伴い、図示の電線管・電線を撤去・新設すること。



件名					調布市立深大寺児童館空調設備改修工事				
R階平面図 (撤去・新設)		1/100	令和6年度		令和7年3月		No		
			 調布市総務部営繕課		E-04				
							26枚の内		



Y3

Y2

Y1

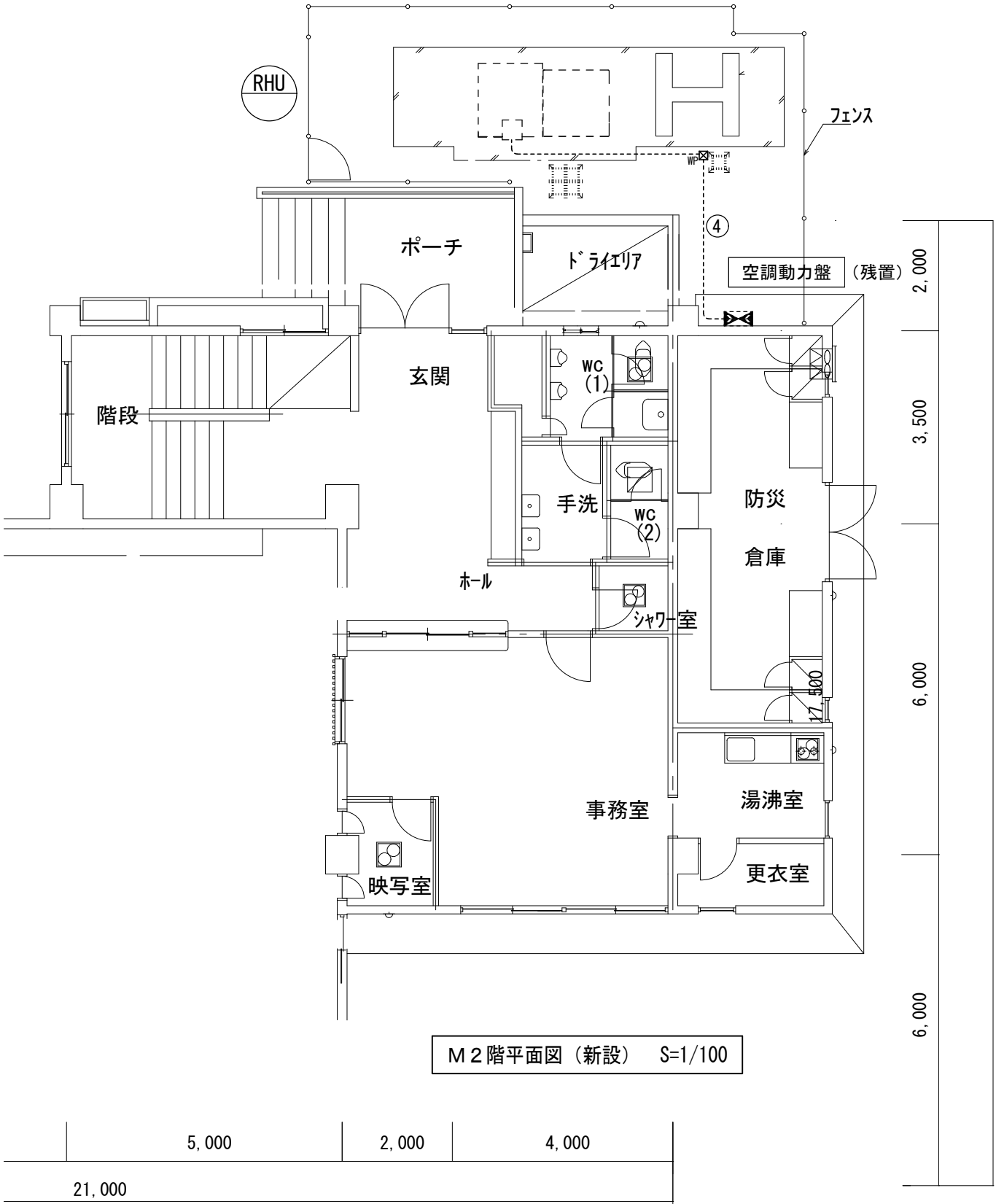
Y0

X2

X3

X4

- (注記)
1. AHU-1の撤去に伴い、図示の①～③の電線管・電線を撤去すること。また、AHU INV空調制御盤（鋼板製屋内壁掛形 W600×D300×H700）を撤去すること。
- (撤去配管配線リスト)
- ① EM-CEE1. 25sq-6C (E25) , EM-CE5. 5sq-3C (E31)
 - ② EM-CEE1. 25sq-3C (E19) × 3, EM-CE5. 5sq-3C (E31)
 - ③ EM-CE5. 5sq-3C (E31)



Y3

Y2

Y1

Y0

X2

X3

X4

- (注記)
1. RHU-1の撤去に伴い、図示の④の電線管・電線を撤去すること。
- ④ EM-EEF2. 0sq-3C (G22) , EM-CE5. 5sq-3C (G28)

機器凡例	
記号	器具仕様
☒ _{WP}	ブルボックス（防水・溶融亜鉛メッキ） 150×150×150

件名 調布市立深大寺児童館空調設備改修工事

電気設備 1階・
M2階平面図(撤去) 1/100

令和6年度 令和7年3月
調布市総務部営繕課

No
E-05
26枚の内